

中央アジア研修事業中間評価調査報告書

対象国：カザフスタン、キルギス

対象コース：農産物市場経済
環境行政

1998年3月

JICA LIBRARY



J1149831(8)

国際協力事業団
研修事業部

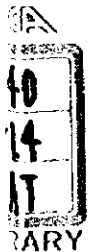
研 三

J R

98-13

中央アジア研修事業中間評価調査報告書

国際協力事業団





1149831 (8)

序文

本報告書は、国際協力事業団が実施している中央アジア特設「農産物市場経済」及び「環境行政」コースに参加した帰国研修員に対するフォローアップ事業の一環として、帰国研修員の所属機関及び関連機関を訪問し、当該分野の派遣国の現状、研修効果の評価、研修に対する派遣国のニーズ等を調査するため、カザフスタン、キルギスの2カ国に派遣した中間評価調査団の調査結果をまとめたものです。

本報告書が、当該分野における上記2カ国の現状、帰国研修員の活動状況などについて、関係各位の一層のご理解をいただくための一助となり、今後の研修プログラムの改善に資することができれば幸いです。

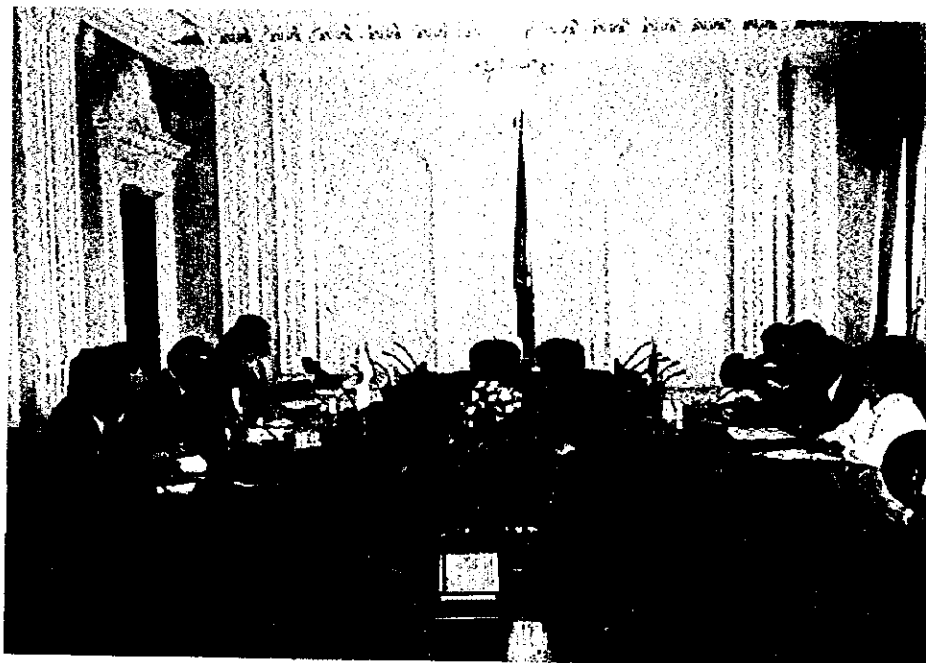
なお、本調査団の派遣に際してご協力をいただいた北海道庁及び札幌市、ならびに現地においてご指導とご協力をいただいた在外公館及び関係機関の皆様に対し、厚く御礼申し上げます。

平成10年3月

国際協力事業団

理事 飯島正孝

写真



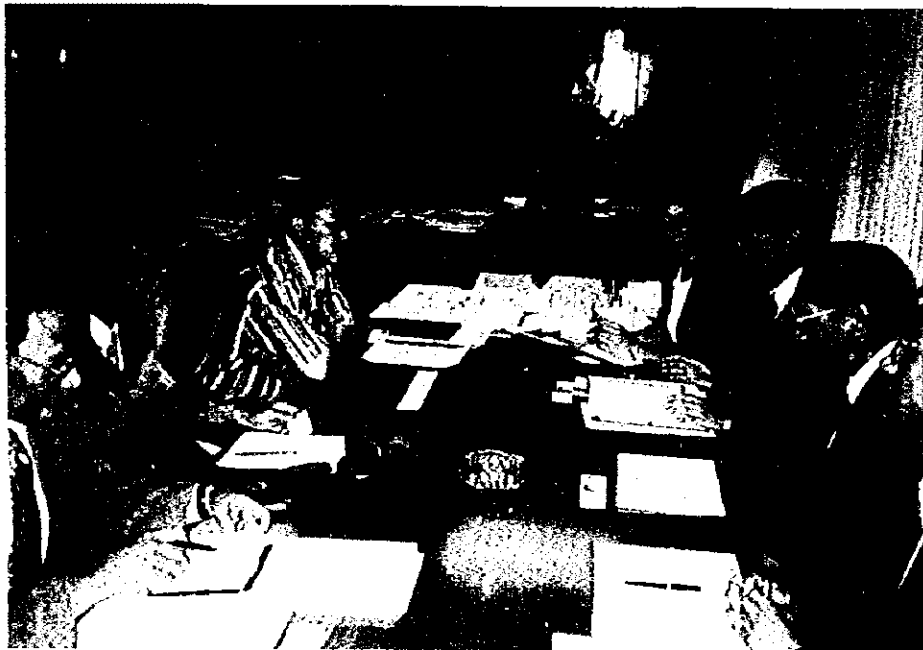
(カザフスタン)
パプロフ副首相兼大蔵大臣との協議



(カザフスタン)
ザナザロフ財務省対外借款委員会委員長との協議



(キルギス)
アブドラザコフ国務長官との協議



(キルギス)
サリグロフ国家資産基金議長との協議



(キルギス)
帰国研修員同窓会設立記念式典の様子



(キルギス)
帰国研修員同窓会設立記念式典の様子

目次

序文

写真

I. 調査団概要	1
1. 派遣目的	1
2. 派遣国	1
3. 団員構成	1
4. 調査日程	1
5. 主要面会者	3
II. 調査内容	4
1. 調査内容と方法	4
2. 調査結果	5
(1) 関係機関面談記録	5
A. ロシア	5
B. カザフスタン	5
C. キルギス	8
(2) 帰国研修員面談結果	11
A. 農産物市場経済コース	11
1) カザフスタン	11
2) キルギス	15
3) 実施機関（北海道庁）所感	16
B. 環境行政コース	17
1) カザフスタン	17
2) キルギス	20
3) 実施機関（北海道庁）所感	22
3. 全体所感	23
III. 関連資料	25
1. 帰国研修員・所属機関・窓口機関宛クエスチョネア	
2. クエスチョネア集計結果	
3. 平成9年度コース概要	
4. 「農産物市場経済」参加カザフスタン研修員による帰国後報告書	

I. 調査団概要

1. 派遣目的

(1) 中央アジア地域特設研修コースは、市場経済化支援を主たる目的として平成5年度から開始され、今年度で5回目を迎えるが、平成8年度までに425名を受け入れた。同地域は協力の重点地域となっており、研修員の受け入れ数は、将来的にも漸増の傾向にあるところ、今回の調査においてはこれまでに実施された研修コース（「農産物市場経済」「環境行政」）の妥当性を確認するとともに、研修効果の評価を行い、現在実施しているコースの改善に資することを目的とする。

また、援助窓口機関等との協議を通じ、今後協力すべき分野、内容、形態を検討するための材料を入手する。

(2) キルギスにおける帰国研修員同窓会の結成が承認され、その設立記念式典への出席の要請があったことから、これにJICA代表として参加する。

2. 派遣国

カザフスタン、キルギス、ロシア（大使館表敬）

3. 団員構成

総括	飯島 正孝	国際協力事業団理事
農産物市場経済	倉前 利男	北海道農政部農業改良課課長補佐
環境行政	中井 誠一	札幌市環境局環境保全部環境保全推進担当課長
研修計画	上野 哲宏	国際協力事業団研修事業部研修第三課職員

*なお、本調査にはカザフスタン財務省付属対外借款委員会にJICAから派遣中の稲垣富一専門家が全日程同行した。

4. 調査日程

8月12日（火）～8月23日（土） 12日間（詳細は別紙）

調査日程

日次	月・日	曜	行程	宿泊先
1	8・12	火	1110 東京発 (JL-445) 1550 モスクワ着	モスクワ MOSCOW AEROSTAR HOTEL TEL: 095-213-9000 FAX: 095-213-9001
2	8・13	水	1030 西宮公使(在露日本大使館経済班班長) との会談 1100 都甲大使との会談 2320 モスクワ発 (UN-205)	機中泊
3	8・14	木	0645 アルマティ着 1100 三橋大使との会談 1430 財務省対外借款委員会(ザナザロフ委 員長他)と協議 1500 同委員会所属帰国研修員との意見交換 1700 パブロフ副首相(大蔵大臣兼務)表敬	アルマティ ホテル・サナトリウム アラタウ TEL: 3272-54-96-27 FAX: 3272-54-96-81
4	8・15	金	0930 生態生物資源省大臣への表敬 1000 同省関係局長及び帰国研修員との協議 1430 農業省訪問 組織人事担当局長及び帰国研修員との 協議	同上
5	8・16	土	資料整理	同上
6	8・17	日	1000 アルマティ発(陸路移動) 1500 ビシュケック着	ビシュケック アックメホテル TEL/FAX: 7-3312-62- 02-78,62-01-52
7	8・18	月	0830 サリグロフ国家資産基金議長表敬 1000 アブドラザコフ国務大臣表敬訪問 1040 キルギス首相府表敬 1500 環境省大臣との協議及び帰国研修員と の意見交換 1730 帰国研修員同窓会設立記念式典参加	同上
8	8・19	火	1000 農業省大臣との協議 1400 キルギス日本センター訪問	同上
9	8・20	水	1000 ビシュケック発(陸路移動) 1500 アルマティ着	アルマティ 8/14~16に同じ
10	8・21	木	0535 アルマティ発(LH-3325) 0745 フランクフルト着	フランクフルト STEIGENBERGER HOTEL FRANKFURTER TEL: 069-21502 FAX: 069-21590
11	8・22	金	1350 フランクフルト発(LH-710)	機中泊
12	8・23	土	0750 東京着	

5. 主要面会者

－日本側関係者－

在ロシア日本大使館

特命全権大使	都甲	岳洋
公使	小町	恭士
公使	西宮	伸一
一等書記官	笠井	達彦
三等理事官	川岸	由紀子

在カザフスタン日本大使館

特命全権大使	三橋	秀方
一等書記官	内田	一彦
三等書記官	魚井	雄一郎

キルギス日本センター所長 志賀 忠夫

－先方政府関係者－

(カザフスタン)

パプロフ副首相兼大蔵大臣
ザナザロフ財務省対外借款委員会委員長
タンキバエバ財務省対外借款委員会援助調整課長
カキモバ財務省対外借款委員会日本担当課員
ダルバエフ農業省組織／人事局局長
ニコライ生態・生物資源省大臣
センバエフ生態・生物資源省国際協力情報局局長

(キルギス)

アブドラザコフ 国務長官
サリグロフ 国家資産基金議長
ボコンバエフ環境保護省大臣
アキーネフ 農業・水資源省大臣
ティナーエフ 農業・水資源省第一次官
アブディカリコフ首相府官房長官
サディルクロフ同窓会会長 (国税局局長)

Ⅱ. 調査内容

1. 調査内容と方法

(1) 現行実施コースの評価

・帰国研修員、所属機関、援助窓口機関との協議を通じ、特に下記コースの妥当性、研修効果を評価する。

1) 農産物市場経済コース

前回までの実施回数 4回

総受入人数 42名(うちカザフスタン 9名、キルギス 6名)

2) 環境行政コース

前回までの実施回数 4回(最初の3回は「環境保全」)

総受入人数 37名(うちカザフスタン 9名、キルギス 5名)

(2) 今後の協力分野、内容、形態の検討

・援助窓口機関、関係省庁との協議を通じ、当該国の研修ニーズを把握し、新規コース立ち上げも含めた今後の協力分野について検討する。

・新規コース立ち上げの可能性が認められた場合、コースの内容策定にかかる基礎情報を収集する。

・英語でのコース実施の可能性を検討するため、英語能力の普及状況を確認する。

(3) 実施体制の確認

・しばしば変更されている援助窓口機関の現行の実施体制、調整能力を中心に、当該国の研修員派遣に至る手続きを確認し、問題がある場合は必要な助言を行う。

・キルギスにおいては今年度、帰国研修員同窓会の結成が承認されているため、その運営や研修員受入に当たっての協力などについて意見交換を行う。

2. 調査結果

(1) 関係機関面談記録 (○：当方発言、●：先方発言)

A. ロシア (8月12、13日)

1) 在ロシア日本大使館 都甲大使

本調査の目的等 (以下「調査目的等」) につき以下の通り説明。

○本調査の目的としては、中央アジアからの研修員受入事業が5年目を迎えるにあたり、援助窓口機関、各実施機関、帰国研修員との協議により、これまで実施されてきた研修の中間的な評価を行い、今後の研修内容の改善に活かすことである。また、キルギスにおける帰国研修員同窓会の結成が承認され、その設立記念式典への出席の要請があったことから、これにJICA代表として参加するということも大きな目的の一つである。

○来年度はODA予算が削減される方向にあり、より効率的・効果的に研修を実施していく必要がある中で、中央アジア地域特設コースはロシア語で実施されていることから、英語での研修コースへの参加、トルコでの第三国研修を拡充していくことを検討する必要がある。

○JICAにおいても中央アジアへの協力の重要性は認識されており、来年度予算要求ではウズベキスタン事務所の開設を要求している。また、ロシア語のエキスパートをJICAの中でも増やしていくことを検討している。

2) 在ロシア日本大使館 西宮公使

「調査目的等」の説明の後、公使より中央アジア・コーカサス地域全般の研修について以下のようなコメント。

●研修事業をより効果的にするためには、研修員が帰国した後の研修効果の裨益に留意すべきであるが、現状では情報共有が困難で、たこつぼ化している印象がある。

●研修内容策定にあたっては、それぞれの適正技術に留意する必要がある。

●タジキスタンに対してはBHN中心の協力を実施して行くべきであろう。

●トルクメニスタンに対しては円借款を中心に協力を進めており、ガス、石油等の天然資源が豊富なため民間企業の日も向いている。しかし、国の体制作りはあまり進んでいないようで、国としてどの方向に進もうとしているのかつかみづらい印象がある。

●英語での研修実施は、アメリカが多く協力しているカザフスタン、そしてコーカサスのアルメニア、アゼルバイジャンについては対応可能と考えられ、今後も英語を使う人材は増えていくことが予想される。

B. カザフスタン (8月14日、15日)

1) 在カザフスタン日本大使館 三橋大使

「調査目的等」についての説明の後、今回の調査対象である「農産物市場経済」環

境行政」の各コースについて、また中央アジア地域特設コースの特色、留意点等につき説明。

大使は、カザフスタンの将来的な開発のポテンシャル、資源大国としての重要性、近年の経済協力の増加等を鑑みたJICA事務所開設の必要性、帰国研修員同窓会設立の必要性等についてコメント。

2) 在カザフスタン日本大使館 魚井書記官

カザフスタン、キルギス経済協力担当の魚井書記官より、当地PTA発券、英語コース参加枠の増枠、要望調査の簡素化についてコメント。

3) 財務省付属対外借款委員会 ザナザロフ委員長

「調査目的等」についての説明の後、ザナザロフ委員長より以下のようなコメント。

- 新しい国家体制の整備、市場経済化支援のための援助に感謝。
- 最近3年間政府の組織改革を行っており、政府機関、公務員の数を減らし、少人数で効率的な行政を行えるよう努力している。
- 日本で研修を受けたものは、皆キャリアアップしている。
- 政府機関に勤めるものは英語ができる者も多く、英語コース（多様な内容、長期の研修、他国との交流）への参加が増えることを希望する。
- 長期的な視点で必要となる分野での研修を希望する。そのため、できるだけ若い研修員の受入を希望する。

これに対し、当方からは以下のようにコメント。

- 厳しい財政の中で最大の効果という共通の認識を持っていることに感銘。
- コスト的なことを考えても、英語コースへのシフトは日本側としても望む方向。
- 研修員がいかに日本の研修を活用しているか（キャリアアップを含め）を日本へ報告したい。
- 同窓会設立に向けて行動してほしい。

4) パブロフ副首相（兼大蔵大臣）

「調査目的等」について説明の後、パブロフ副首相（兼大蔵大臣）より以下のようなコメント。

- 経済改革、環境改革に関する研修の機会を与えてくれていることに深く感謝している。日本にとってはわずかな人数でも、カザフスタンにとっては金のような価値がある。
- 無償資金協力についても感謝している。
- カザフスタン経済は今後成長見込みであり、外国投資環境も整備されており、両国の距離、豊富な資源、安い労働力を考えると日本企業の進出が見込まれる。
- 両国の関係強化のためにJICA事務所を開設してほしい。

これに対し、当方からは以下のようにコメント。

○無償案件は、「地域医療整備」にかかるB/Dが10月上旬頃派遣されると聞いている。順調に進めば今年度末E/N締結、機材到着は来年度末となろう。

○JICA事務所開設は来年度予算要求事項であるが、厳しい財政状況の中、来年度は一つの事務所開設しか認められない。カザフスタン側から強い要望があったことはJICA、外務省に伝える。

5) 生態・生物資源省 ニコライ大臣

「調査目的等」について説明の後、大臣より以下のようなコメント。

- 日本での研修は有意義であり、研修内容も充実していると評価が高い。
- 日本での環境対策の事例のカザフスタンでの実現は、経済的な面から困難な状況にあるが、環境改善のためのアプローチが参考となっている。
- 今後は具体的な事業につながる明確な目的を持った研修内容とした方がよいのではないか。例えば自国の問題でいうと大気汚染、水質汚濁、放射能拡散対策など。
- カザフスタンには自動車の排気ガスや冬期の暖房による大気汚染の問題、ソ連時代の核実験による放射能の影響、鉱山の廃棄物や廃水処理の問題がある。
- カザフスタンには天然資源を整備するための財政メカニズムはないが、日本はどうなっているのか。
- 環境汚染や温暖化防止のためのモニタリングに必要な機材、専門家派遣について日本からの協力を期待する。
- 今年12月に京都で開催される国際気象学会に、気象情報局の人間が参加するが、その際に日本の環境モニタリングシステムを見学させてもらいたい。
- 環境モニタリングにかかる予算、人員が削減されている中で、日本の協力は非常に重要なものとなっている。

これに対し、当方からは以下のようにコメント。

○適正技術にあった研修、目的を絞り込んだ研修という点は全く同感。

○財政メカニズムについては、日本では環境保全にかかるプロジェクトがある場合にそれを支援するというシステムが存在する。要望があればこのシステム説明も研修に取り入れることも検討したい。

○技術協力については、研修から徐々に専門家、JOCV、プロ技と広がって行くだろう。

6) 農業省 ダルバエフ組織/人事局局长

首都移転準備のため、大臣は新首都の方へ移動しており、ダルバエフ組織人事局長及び帰国研修員（9名中4名が参加）と研修内容について意見交換を行った。主なコメントは以下の通り。

- 日本で受けた研修内容を報告書にまとめ、農業省内、大蔵省など多くの機関に配布した。報告書は地方でのセミナーの資料としても活用されている。

- 卸売市場が印象的。現在ある場所で日本をモデルとした卸売市場を作ろうとしている。
- 流通制度（農家から消費者への農産物の流通）の紹介が非常に参考になった。
- 市場調査が参考になった。
- 農産物価格の決定、新技術導入センターが参考になった。
- 実践的な意味で、帯広、十勝などにどのように具体的な技術が導入されているか、またそれを政府がどうサポートしているかというのが興味深い。
- 農業金融、ローンのことが学べると良い。
- 土地税、課税、農業全体の経営（農協作り）等も学びたい。
- マーケティングにおけるコンピューターの活用など、農産物流通におけるOA機器の導入についての講義、実習もあると良い。

C. キルギス（8月18、19日）

1) 国家資産基金 サリグロフ議長（国務大臣）

- 研修員受入が開始された4年前と現在では経済状況も変わってきており、研修内容にアクセントをつける必要が出てきた。全てのテーマについて研修は必要だが、税制、国家行政、財政についてはさらに深く日本から学びたい。
- 人材開発プログラムが最近採択されたことから分かるように、国家の発展にはまず人材の開発が第一である。
- これからは地方からの研修員派遣を50%ぐらいにして、地方行政強化による国家行政の発展を目指していきたい。中央と地方のギャップを小さくし、中央で策定した計画の実施段階で支障が出ないようにしたい。このためには、日本での研修は東京ではなく北海道など地方での研修が有効である。
- 要望調査を受けてコースを選定中だが、改革のために必要な分野に重点を置きたい。
- 英語をマスターした人材も多く、中には日本語を学んだものもいる。
- 選考された人材は必ず研修に行かせるように努力している。（突然の来日中止などを避ける努力をしている。）
- 他国の研修と比較しても日本の研修の評価は高い。
- 研修員選考の際には技術支援委員会が中心となっている。
- 各国で事情が違うことを考えると、研修で扱うべき内容は、国ごとの問題解決法ではなく、問題解決に至るアプローチであると考えます。
- 11月にOECD関連で来日予定であるため、その際に1日JICA事業内容紹介の時間を設けてほしい。

2) アブドゥラザコフ国務長官

- JICAの研修事業はととても有効であり感謝している。今回の調査目的である環境、農

業も含め全て重要なテーマであるが、今後考えられる分野は観光開発であろう。観光開発のためには、インフラの整備とサービスの充実（教育）が必要である。

3) 首相府 アブディカリコフ官房長官

- JICAの実施している技術協力、特に人材教育への投資を高く評価している。鉱工業のプロジェクトも実施され、今後の両国関係はより緊密なものになるだろう。
- 首相府の組織については後で資料を手交するが、今年4月までは大統領府(政府府)だったものが、政府法制定に従い首相府となった。現在98名のスタッフを抱え、法律制定の準備、法律実施の管理、情報整備などを行っている。

4) 環境保護省 ボコンバエフ大臣

- 環境問題は中央アジア全体に影響する。例えば、中央アジア地域の飲料水の供給源であるアラル海の汚染問題の解決の鍵はキルギスの天山山脈にある。
- 水銀による汚染、放射線による汚染がキルギスで問題となっているが、これらの対策については日本の経験や知識、優れた技術が必要である。
- ウラン採掘の際に生じる廃棄物問題（フェルガン谷において尾鉱が崩れて地下水に浸透）対策のために、世銀と協調し汚染防止プログラムを開始した。また、ADBその他と協調してチューイ谷のモニタリングを開始した。
- 今年の7月にキルギス安全委員会により「環境安全コンセプト」が採択されたことも含めて、国家開発計画の中で環境保全は最優先課題となっている。
- 国全体の環境モニタリングのため、中央に5台しか配置されていない大気測定器、また分析・通信手段としてコンピューター、電話、FAX等を地方へ無償で供与してほしい。（これに対して飯島理事より、「帰国研修員のフォローアップとして単独機材供与のスキームがあるため、後者に関してはキルギス内部で高い優先度をつけてもらえば検討可能である。前者に関しては研修とは別問題のため、関係部署へキルギス側の要望は伝える。」旨コメントした。）

5) 農業・水資源省 アキーネフ大臣

農業分野における研修員受入、2KR等について日本からの協力に対する感謝の意を述べた後、キルギスの農業の現状について以下の通り説明があった。

- 農業改革の成果としては、昨年農産物生産が一昨年と比べて+13%、今年も7月末までの実績が昨年比で+19%ということ、また3年前の農産物を輸入している状況から、現在は穀物、野菜等を中央アジア地域内へ輸出するまでになったことが挙げられる。
- 今後は改革の重点を、農産物の生産から加工へ移していく必要がある。現在、生産物の現地加工の割合はわずか18%であるが、これを60%まで高めていきたい。人口の6割が地方に在住する農民であり、製造業と比べて農業の失業率が高いキルギスにとって、農産物の現地加工率の向上はキルギス全体の失業率の低下に貢献する。

●現在の約半分の人間で、現在の生産高は維持できるという試算もあることから、今後は生産性を向上（少人数による大量生産）し、余剰人員の活用を労働省と協力のもとに努力していきたい。

(2) 帰国研修員面談結果

A. 農産物市場経済コース（北海道庁担当）

1) カザフスタン

カザフスタンでは、4名の帰国研修員と面談した。その概要は以下のとおりである。また、欠席の帰国研修員の消息等についてはダルバエフ農業省組織人事局長より聞き取りを行った。

a. イリャレディノフ（96年度研修受講）

(イ)研修全般について

研修の印象は素晴しかったし、得た知識も非常に役に立っている。研修コースが終わって、いただいた修了証書は大事にしている。

日本から帰ってほぼ1年位経過したが、教えていただいた知識は毎日のように活発に使っており非常に役に立っている。

帰国後、3人で報告書を作り農業省、経済省、大蔵省、科学省、科学アカデミー、国家資産委員会、国家土地委員会（国土庁）等に報告し、日本の貴重な経験をできるだけ広い範囲で導入できるよう努力をしてきた。

一番印象に残っているのは日本の卸売市場の活動であった、卸売市場が非常に気に入ったので、今年の冬に3カ月ばかりある地域に行って現地の農家協会と共同で現地に卸売市場のモデルができるように働きかけた。

日本のような素晴らしい卸売のモデルを作ろうと努力しているところである。

日本に直接行ったおかげで有効だったことは、日本には4段階にわたる農家の支援促進制度があるが、その体制をカザフスタンでも導入できれば良いのではないかと思い、中央のレベルだけでなく地方のレベルでこのような体制を作り上げたいと思い頑張っている。

このような研修を将来も続けていただくと本当にありがたい。

(ロ)研修の成果

私にとって一番役に立ったのは、やはり流通制度に関することである。

農家から商品がどうやって消費者までわたって行くかという流通制度が非常に役に立った。

(ハ)研修に対する要望

実践的な場合、例えば帯広などの地域でどのように新しい技術が導入されて、どのように課題が解決されているか、どのようにして研究、開発されて導入されているか、その新しい技術に対して政府の機関がどのようにサポートしているかという

のも興味深い。

出来れば、もっと制度作りに関係すること、特に財政、例えば、農家の融資、ローンの体制など農業に関係のある財政制度について知りたい。

b. アレクサンドラ (94年研修受講)

(イ)研修全般について

帰国して約2年になるが、2年にわたって知識を十分活用している。

私は今、最近イギリスが進めているタシス (Tacis) ・プログラムに関与しており、まず、アルマティ市に野菜・果物卸市場を作る上での、マーケティングの経営管理の情報システムの制度作りを担当している。

日本で得た知識は非常に役に立っている。

今、アルマティ市では、農業省とタシスと共同で野菜・果物卸売市場の設置を進めており、もうすぐ営業開始の運びとなっている。

明日は、大きな市場のオープニングセレモニーを行うので是非来ていただきたい。

(ロ)研修の成果

今、私は市場調査、マーケティングなど市場経済の制度作りの一部を担当しており、その知識は非常に役に立っている。

今、私と直接関係しているのは、札幌市において見せていただいた卸売市場に関することで、西欧側に行って見た卸売市場と日本で見た市場と比較して見て非常に役に立った。

(ハ)研修に対する要望

一つの要望を言わせていただくと、今、私はコンピュータほか新しい技術、新しい機材を自分で使わざるを得ない立場になって必要性を感じているが、マーケティングにおけるコンピュータの活用そして適応するソフト等についての講義と実習を取り入れていただければ、より充実したコースになると思う。

そのためには、もっと長期の研修期間 (2~3ヵ月位) が必要になると思うが。

私が一番残念に思ったのは、日本には行ったが東京に行けなかったことである。

c. セラリエフ (96年研修受講)

(イ)研修全般について

JICAのおかげで研修の機会を得、コースの研修内容は非常に気に入っている。

もう一度行ける機会があれば、喜んで行きたい。

日本とカザフスタンの互いにうるおいをもたらす事業などができて、相互利益をもたらす努力ができれば良いと思う。

(ロ)研修の成果

前の二人の方と同じような仕事をしているので、同感である。

(ハ)研修に対する要望

特になし

d. アフメトバ (95年研修受講)

(イ)研修全般について

以前、農業省に勤めていた時に日本で得た知識を、農業組合や卸売市場の設立に活用するように努めてきた。

今は、東カザフスタン州のある大きなホールディングカンパニー、いわゆる持ち株会社の代表でアルマティに来ている。

主に農業の分野で活動している企業であるが、アルマティのバザーのマーケティングの市場調査と販売部門を担当しているほか、飼料、材料、原料調達も担当している。

ホールディングカンパニーというのは、持ち株会社が日本の農業協同組合のように大きな農家5つからなっている。

中には牛乳製品工場、加工工場、各種販売店食堂、喫茶店等も入っている。

会社に入っているいくつかの農家の各部門の活動を一つのセンターからコーディネートする制度になっているが、日本に似ているのではないかと思う、日本で勉強させていただいた製造から加工、消費までの知識はすべて役に立っている。

(ロ)研修の成果

私にとって一番役に立ったのは農業行政のことである。

価格決定の体制そして特に気に入ったシステムはニューテクノロジーセンター、つまり新技術を導入するためのセンターである。

近い将来、私どもも同じようなことができるようになりたいと思っている。

(ハ)研修に対する要望

農業改革のことや、課税制度について土地税から所得税になった歴史的な背景を説明していただければと思う。

農家の経営について興味がある、個々の農家の経営に関することも面白いが、個々の農家からいくつかの農家が協同組合を作って農業全体の経営体制を整えていくことに関心がある。

今はまだ農家の時代で、まだ協同組合にはあまりなっていない、今後その段階に移ることになると思うので、その大体の流れを把握しておきたい。

(その他質問事項)

問：帰国後研修内容を職場や関係者に伝えたか。

農業省は今年地方で大きなセミナーを開催したが、そのセミナーの資料として研修資料が使われた。

研修員が帰国した後に報告書を作り、大臣に提出し、大臣が読んで内容を確認した上でサインをいただいたものをコピーして、他のあらゆる省庁と地方にも配布している。

帰国研修員の消息（カザフスタン）

年度	研修員氏名	受講当時の職名	現職
93	マフメートフ	農業省野菜供給局課長	アルマティ市農業企業
93	ムハルキン	農業省副局長	野菜栽培企業（ジェニス）
94	チェルケソフ	農業省経済局課長代理	TACISプログラム担当
95	アフメトバ	農業省マーケティング局主任専門家	東カザフスタン州農業企業
95	ビガズィエフ	農業省対外経済局主任専門家	生態・生物資源省 漁業管理局
95	ブリムジャーノフ	農業省農業コンサルティングサービス課課長	TACISプログラム担当
96	セラリエフ	農業省マーケティング調査局次長	同左
96	イリヤレディノフ	大統領府農産業複合体改革部コンサルタント	同左
96	ヌラリン	農業省付属マーケティング調査・市場情報センター所長	同左

2) キルギス

残念ながら帰国研修員の全てが参加できなかったため、農業・水資源省ティナーエフ第一次官から帰国研修員の情報と以下の事項について聴取した。

問：これまでの帰国研修員は報告書を作成しているか。

報告書の作成は農業・水資源省では行われていない。

問：今後、農業・水資源省から派遣されるのならばどのような研修内容を希望するか。

現在、緊急性があると思われるのは、行政のことを学びたい。

他の国々を訪ねて視察したり勉強する機会があるので、特に日本の行政に関することを教えていただくと役に立つと思う。

技術をテーマとして勉強することは、きわめて大事であると思うが、現在ここで使われている機械などの技術は時代遅れなものが多いので、日本で先端の技術を学んでも、帰国して時代遅れの技術を使うのでは意味がないのではないかと思う。

そろそろ新しい機械が輸入される時代になるので、そうすると緊急性が増してくる、将来のテーマとしては面白いと思う。

帰国研修員の情報 (キルギス)

年度	研修員氏名	受講当時の職位	現職
93	アブドラシートフ	大統領府コンサルティング専門家	チュイ州パンシラフ地区知事 (行政機関長：アキム)
94	アクモタリエフ	首相府	ジャララバツ州アラポカ地区知事
95	アブドラクノフ	カラコル農場主任	イシクリ州農協組合長
95	ライムケーロフ	農協組合長	同左
95	ウザクパーエフ	アリル・コモック社社長	ナリン州知事
96	ソルタナリエフ	農業省地域局第一副主任	所在不明

3) 実施機関（北海道庁）所感

○ 研修内容に対する評価と要望

キルギスの帰国研修員とは意見交換ができなかったが、カザフスタンの帰国研修員との意見交換等によると、研修内容については概ね高い評価が得られた。

特に、農産物の流通制度についての関心が高く、国内のプロジェクトで主に野菜・果物などの卸売市場開設の気運が高まっており、日本の卸売市場についての講義と見学により得られた知識がカザフスタンにおける卸売市場制度作りと開設に活用されていることが感じられた。

また、農家の協同組織作りや融資制度についての関心も窺われた。

個人農家が多く、協同組織はまだ少ないと推測されるが、協同組織において、新技術導入に関する情報システムに対する関心が窺われた。

また、マーケティングにおけるコンピュータの活用について実習を含めた要望があった。

○ 今後の研修の在り方について

計画経済から市場経済に移行して間もないことから、現在の研修内容については、全て目新しく役に立つ知識であるとの評価を受けており、特に、農産物の流通制度・卸売市場の理論と実践についての関心が高い。

当面は卸売市場の紹介などを中心に据えた内容で良いと思うが、現地において卸売市場を開催する動きが活発になっているので、それが普及した段階においては、別なものを中心に据える必要があると思われる。

将来中心に据えるものとしては、農家は協同組織に集約されると推測され、その段階においては、新技術導入に対するニーズが強まると考えられるので、新技術情報システムに関する事項などが想定される。

また、研修期間との関連や全員を対象にするかといった点で、実現するには問題が多いと思われるが、要望のあったコンピュータの活用に関する講義と実習について検討を要すると考えられる。

なお、研修内容とは直接の関連はないが、日本に行ったら東京を見たかったと言う、帰国研修員の率直な声に耳を傾けていただきたいと思う。

B. 環境行政コース（札幌市担当）

1) カザフスタン

カザフスタンでは、3名の帰国研修員と面談した。その概要は以下のとおりである。

a. ダウモフ氏（アルマティ市環境局勤務、94年受講）

(イ) 現在の仕事の内容

アルマティ市の環境汚染防止、特に自動車排気ガス等の大気汚染防止対策に従事。

(ロ) 研修の成果

研修は有意義であったし、日本の実態を見たり、日本の制度を勉強できたことは、大変良い経験になった。

しかしながら、経済レベルに大きなギャップがあるため、直ちに日本の制度を実現することは困難であるが、いつかは日本並の制度になるよう努力したい。

(ハ) 今後の研修に対する要望

環境保全全般だけでなく、より具体的なコース設定をしてほしい。

（例えば、環境影響評価、モニタリング、環境対策経費の仕組みなど）

また、研修期間についても短いので、実習や見学の時間をもっと加えてほしい。

製鉄所、化学工場、金属製造所などの公害対策を視察したい。

(ニ) その他

GIは研修員として決定したのが直前であったため、もらっていない。

b. アリエワ氏（生態生物資源省国際協力情報局勤務、96年受講）

(イ) 現在の仕事の内容

受講時と同じ国際協力に関する仕事をしている。

生態生物資源省内での対象援助受け入れの業務も行っている。

(ロ) 研修の成果

研修を通じて日本の実状を見聞できたことは、大変有意義であった。

日本の環境保全に関する諸制度はカザフ国にとっても見本になると考える。

とりわけ、日本の環境に関する法律も学び、規制内容が大変参考になったが、法律を制定するだけでなく、法律を守らせる仕組みも興味深いものであった。

(ハ) 今後の研修に対する要望

○テーマを絞った研修にした方が、より効果的なものとなるであろう。

○各研修科目とも時間が足りなかったなので、研修期間をもっと延長してほしい。

(ニ) その他

GIは事前にもらった。

c. ハルラモア氏（財務省財政部勤務、97年受講）

(イ) 現在の仕事の内容

財務省のなかで環境部門を担当しており、環境予算の立案及び査定を行っている。

また、法律の立案（環境関係と思われる）も担当している。

(ロ) 研修の成果

生産を重視するカザフ国と国民の生活環境を重視する日本の環境保全に対する考え方の違いが明らかになり大変勉強になった。

研修を通じて、日本のような考え方に立つべきだと思うようになった。

(ハ) 今後の研修に対する要望

○研修コース中に環境予算に関する講義を入れてほしい。

○また、予算措置されるまでの仕組みについても教えてほしい。

(ニ) その他

GIは事前にもらった。

（その他質問事項）

※ 生態生物資源省の環境行政コースに対する対応

(1) 研修員の選考方法

研修員の選考方法については、まず、希望者を募り、その中で環境行政コースにふさわしい管理者あるいは専門知識を持っている職員を中心に選考している。

(2) 研修後の報告

帰国研修員については、報告書作成の義務があり、大臣まで報告し、省内にコピーを配布するシステムとなっている。

なお、地方には配られていない。

帰国研修員の消息（カザフスタン）

年度	研修員氏名	受講当時の職名	現職
93	アフメトフ	ケレク地区環境委員会副議長	同地区経済部
93	ダウモフ	国家環境資源省管理局部長	アルマティ市環境局
94	バエケチェフ	生態・生物資源省 国際協力情報局長	所在不明
94	アフメトフ	経済海外投資国内庁 投融资コーディネーター	輸出入銀行
95	ルイムジャン フ	生態・生物資源省 禁猟区課長	生態・生物資源省 漁業管理局
95	アリエワ	生態・生物資源省 国際協力情報局主任専門家	同左
96	ケレムクロフ	生態・生物資源省 総局長	生態・生物資源省 天然資源保全国家管理局
96	ハルラモア	財務省 農産業複合体及び自然 保護課長	財務省財政部
96	イマンベコフ	アクトベ州環境生物資源局長	所在不明

2) キルギス

キルギスでは、3名の帰国研修員と面談した。その概要は以下のとおりである。

a. オムルベコフ氏（環境保護省法制担当部局勤務、95年受講）

(イ) 現在の仕事の内容

旧ソ連時代の法律の見直し作業を続けている、その内容は法律に違反した場合罰則を科すなどきびしい規制にするものである。

この法案は現在審議中である。

(ロ) 研修の成果

研修で日本の法律の仕組みを学んだことは、現在の仕事に大変役に立っている。

また、日本での環境測定・モニタリングの仕組みについてはよく理解できた。

(ハ) 今後の研修に対する要望

研修資料に英文のものがあつたが、できるだけロシア語の資料がほしい。

b. シャバイエフ氏（環境保護省環境アセスメント主任専門家、96年受講）

(1) 現在の仕事の内容

各種開発事業や生産活動における環境に与える影響の審査、情報提供など

(2) 研修の成果

札幌の清掃工場の排煙処理施設や廃棄物の最終処分場の汚水対策など大変参考になった。

札幌の例をモデルケースとしてキルギス国では99年にごみ処理工場を作る計画である。

また、日本の環境アセスメントの考え方についても、現在の仕事を遂行するうえで役に立っている。

(3) 今後の研修に対する要望

環境アセスメントや環境監査の講義を取り入れてほしい。

c. シャドウイベコフ氏（環境保護省法制担当部局勤務、96年受講）

(1) 現在の仕事の内容

研修受講後、自分の希望で自然保護関係の仕事から現在の仕事に変わった。

仕事の内容はオムルベコフ氏と同じである。

(2) 研修の成果

キルギスと日本で大きな違いのひとつに中央と地方の関係がある。日本では、環境行政については、かなりの部分地方で対応しているが、キルギスでは地方のレベルが低くて日本のようにはいかない。

地方のレベルを上げていく必要性を痛感した。

日本の環境行政のレベルは国際水準を超える理想的なものであり、これを模範としてキルギス国の環境行政を考えていきたい。

(3) 今後の研修に対する要望

日本においては、環境基準や規制基準をどのようにして定めているのか、決定のプロセスについても教えてほしい。

※帰国後の研修結果の報告については、環境保護省の中に常設セミナーがあり、その中で発表することになっている。

帰国研修員の消息（キルギス）

年度	研修員氏名	受講当時の職位	現職
93	チンゴヨーエフ	キルギスタン政府職員	国家森林局
94	オムルベコフ	環境保護委員会大気保全 グループチーフ	環境保護省 法制担当部局
95	シャドゥイベコフ	国家自然保護委員会 環境調査部長	環境保護省 法制担当部局
95	シャバイエフ	国家自然保護委員会 環境アセスメント主任専門家	環境保護省 環境アセスメント主任専門家
96	クチトバエフ	環境保護省 第一次官	同左

3) 実施機関（札幌市）所感

開始後5年を迎えた中央アジアに対する研修事業については、関係者との協議、帰国研修員との意見交換によって、これまで実施してきた「環境行政コース」の成果や問題点そして今後の改善への検討事項が明らかになった。

カザフスタン、キルギスタンとも「日本の実態を見聞したり、環境行政の仕組みを勉強できたことは有意義であった。」「日本の制度を見本としたい。」など概ね高い評価を得ている。

反面、「日本と中央アジアとの間には経済レベルに大きな差があり、日本の実例をそのまま生かすことは困難な現状にある。」「目的を絞った、より具体的なコースの設定を希望する。」といった意見が出された。

これらの意見に対しては、日本での実例については、これを見本としつつその実現に向けてのアプローチの仕方や考え方を学ぶことができれば帰国後の業務の遂行に充分活用ができると考える。

また、具体的なコース設定の要望に対しては、環境行政コースの前半を総論的な内容で行い、後半をコース分けして実施することが考えられるが、ロシア語通訳の確保とそれに伴う経費増の問題があり、対応がどうか検討する必要がある。

さらに、英語での研修の実施については、中央アジア各国の英語の普及状況を踏まえて検討していかなければならないが、これが可能となれば、英語通訳の確保は比較的容易であるので、コース分けの実現性が高まるものと考ええる。

また、カリキュラムの変更については、研修員それぞれの要望内容が異なるため、全てを網羅することは困難であるが、できる限り配慮すべきと考える。

中央アジア各国からJICA研修員を受け入れている本市としても、なお一層、研修の充実を図り、これらの期待に応えていく必要がある。

以上

3. 全体所感

(1) JICAへの感謝と期待

今回の調査において最も強く感じられたのは、研修事業をはじめとするJICAが実施している技術協力、ひいては日本が実施している経済協力に対する両国の感謝の意と、今後の協力に対する期待である。物理的な距離、そして民族的にも近い日本に対して、両国は開発のモデルとして、また発展のパートナー（民間企業進出も含む）としての日本に大きな期待を抱いていることが、本調査団を受け入れる姿勢に表れていたように感じられる。両国ともしきりにJICA事務所の開設を訴えていた。

(2) 両国の発展の可能性

市場経済化への移行が始まったばかりの両国であり、現在のところ経済の大きな成長は見られないが、近年若干成長がプラスに転じていることから今後の両国の発展の可能性は大いにあると考えられる。カザフスタンは石油、ウランなどのエネルギー資源、キルギスは金などの鉱産物資源、また豊富で良質と感じられた農産物、そして観光開発、これらの潜在的な資源はいずれもインフラの開発を待つことにはなるが、将来的には両国の発展に大きく寄与する可能性のあるものだと考えられる。

この意味でも、日本はさらに両国に対する協力を強化して行くべきだと考えられる。研修員受入、専門家派遣、無償資金協力の拡充、そして現在の両国の現状に最も適した協力形態であると考えられる青年海外協力隊の早期派遣が望まれる。

(3) 研修内容の見直し

今回の調査目的は、開始後5年目を迎えた中央アジアに対する研修事業の中間評価であるが、関係者との協議、帰国研修員との意見交換によって、これまで実施されてきた研修コースに対する評価、今後の改善への検討事項が明らかになった。

今回主な対象とした「農産物市場経済」「環境行政」の2コースは、概ね高い評価を得ているが、コース開始時とは中央アジアの状況も変わってきており、若干の見直しが必要と思われる。特に「環境行政」に対しては、「経済的な理由から日本で学んだことを実践に移せない」「目的をもっと現実的なものに絞り込んでほしい」といった意見が出され、機材を始めとしたモニタリングの体制が整っていない国に対しての研修内容を検討する必要性を感じた。

また、現在両国からの研修員受入は中央アジア地域特設コースでの受入がほとんどであるが、両国のニーズの多様化、長期研修の希望、英語を話す人材の増加、そしてコスト面を考慮すると、集団／一般特設への受入枠を若干増やすことも検討すべきと思われる。

(4) 同窓会の必要性

今回の調査目的の一つにキルギス帰国研修員同窓会設立記念式典への参加があったが、式典への取り組み、謝意の言葉などからも、同窓会設立の意義は大きいと感じた。カザフスタンではまだ同窓会は設立されていないが、準備は着々と進んでおり、詰めの段階まで

来ているということなので、当方からも早急な設立を先方、大使館へ依頼しおいた。

(5) JICA関係者の尽力

今回の調査を通じて、カザフスタンに派遣中の稲垣専門家、JICA OBでキルギス日本センターの志賀所長には、先方関係機関とのアレンジ、協議への同行と、調査の円滑な実施に尽力いただいた。

JICA事務所がないカザフスタンにおいて援助窓口機関に派遣されている稲垣専門家、また日本大使館もないキルギスにおける唯一の日本政府関連機関に派遣されている志賀所長は、それぞれの立場、役割を超えた部分で、先方関係者から相談を受け、頼りにされている存在である。このようにいわばJICA事務所長に近い役割を担っていることに対して感銘するとともに、JICA関係者の更なる配置の必要性（できれば事務所開設）を感じた。

以上

Ⅲ. 関連資料



帰国研修員用質問表

1. 個人情報

(1) 氏名 _____

(2) 現職

1) 組織名 _____

2) 役職名 _____

(3) 参加年度、参加コース名

FY: _____ COURSE: _____

2. 研修成果の活用

(1) 研修内容を帰国後職場の者や関係者に伝えたか? はい・いいえ

はいー どのような方法で伝えたか?

いいえーなぜ伝えなかったのか?

(2) 研修のうち自分の仕事上役立っている研修項目はあるか? はい・いいえ

はいー 1) どの項目が役立ったか?

2) 具体的にどのように役立ったか?

3) 活用する上で障害となっているものは？

いいえー 1) なぜ活用できなかったか？

2) どうすれば活用できるか？

3. 研修内容への提言

(1) 参加コースを一層有益なものとするためには、どの研修項目に重点を置くべきと考えるか？

(2) その他カリキュラム改善に対するコメント

(3) 限られた期間の中で新たに取るべきものは？

4. 帰国研修員に対するアフターケア

(1) 再度研修する機会があれば参加したいか？ はい・いいえ

はいー 今度はどんな内容を学びたいか？

いいえーその理由は？

(2) 同窓会活動について何かJICAが支援できるものはあるか？

(3) その他、研修成果を更に高めるためにJICAが支援できることは？

5. 他の組織での研修

(1) これまでJICA以外の組織による研修に参加したことがあるか？ はい・いいえ

はいーJICAの研修とどのように違うか？ 良い点、悪い点は？

以上、ご協力ありがとうございました。

所属先に対する質問内容

1. 研修員の選考

- (1) 研修員の選考方法、選考基準は？
- (2) GIを受領して、研修員に渡したか？

2. 研修成果の活用

- (1) 研修員が持ち帰った知識・技術を活用しているか？
はい ーどのような方法で活用したか？
いいえーなぜ活用できないか？
- (2) 研修員の帰国後、報告書（報告会）を課しているか？
はい ーどのようにやっているか？
いいえーその理由は？

3. 帰国研修員の評価

- (1) 研修員帰国後、所属先として研修員を評価しているか？
はい ーどのように評価しているか？
いいえーその理由は？
- (2) 研修員は帰国後どう変わったか？

4. 研修内容への提言

- (1) これまでの研修項目のうち、研修成果の活用という視点から有益だったものは何か？
- (2) 研修成果の活用という視点から、今後どの研修項目に重点を置くべきと考えるか？
- (3) 開発の方向性、現状の問題点を考え、追加してほしい研修内容は？
- (4) その他カリキュラム改善に対するコメント
- (5) 今後JICAに期待するものは？

以上

窓口機関に対する質問内容

1. 国家開発計画及び人材育成計画の中で最も重要な分野は何か？
2. 他国の援助とJICAの協力を比較した場合、相違点は何か？ 良い点、悪い点は？
3. 研修員の選考
 - (1) GI配布をどのようにやっているか？
 - (2) 基本的な選考のシステム、及び注意していることがあればそれは何か？
4. 研修成果の活用
 - (1) 研修員が持ち帰った知識・技術を活用するために、所属先に特別な条件を出している場合、それはどのような条件か？
5. 研修内容への提言
 - (1) これまでの研修は当該分野の人材育成に有益だったか？
 - (2) 開発計画の中で、今後も当該分野のコースに研修員を送る必要があるか？
 - (3) 新たな研修コースを設ける必要がある場合それは何か？
4. JICAに期待するもの
 - (1) 新たにJICAに期待するものがあればそれは何か？

以上

1. 個人情報一覽

	氏名	現職	組織名	役職名	参加年度、参加コース名
1	アリ キズイル・ホジサエフ	地域コンサルタント	カザフスタスタン共和国財務省外 国借款委員会	--	1995年11月8日-23日、JICA中 央アジア諸国向け国際協力事業紹介
2	アズズイレウオフ	管理局局長	カザフスタスタン共和国財務省外 国借款委員会	--	1995年、企業経営管理
3	バフイト アリエフ	管理局副局長	カザフスタスタン共和国財務省外 国借款委員会	--	1996年、OECD借款
4	カキムジャノリ ジヤルキン	管理局局長	カザフスタスタン共和国財務省外 国借款委員会	--	1995年、日本のODA概要 (Introduction to Japanese ODA)
5	シャラニヤ カキモバ	主任専門官	カザフスタスタン共和国財務省外 国借款委員会	--	1995年技術援助のための日本語研 修
6	バラノリ カニスハン	多国籍協力部 部長	カザフスタスタン共和国財務省外 国借款委員会無償援助管理局	--	1996年、中央アジアおよびユー・カサ ス諸国向け金融制度振興研修
7	タンキバエウ グリナラ	部長	カザフスタスタン共和国財務省外 国借款委員会	--	発展向け金融
8	アバイ アフメトフ	主任専門官	カザフスタスタン共和国財務省外 国借款委員会	--	1996年、マクロ経済学
9	ダマル イリヤレトジノフ	セクタール・コンサルタ ント	カザフスタスタン共和国政府	--	1996年、農業における市場経済
10	チエルノソフ アレクサンド ル	地域専門官	経済協力プロジェクト	--	1994年、農業生産問題
11	セラリエフ ジョルリベック	--	農業省	--	1996年
12	ウルケン ダウモフ	部長	アルマアタ市環境・生物資源管 理局	--	1994年、環境保全
13	グリフイヤ シヤバエウ	主任専門官	カザフスタスタン共和国環境保全 省	--	1995年、環境保全管理
14	オムルテノフ エサンビック アブラフマートピッチ	国会法務部長	環境保全省	--	1995年
15	シエジベコフ ジャミーリヤ カズルプーロフナ	主任専門官	環境保全省	--	--
16	アリエウ サムラク	主任専門官	環境・生物資源省	--	1996年、環境保全

2. 研修結果の活用

(1) 研修内容を帰国後職場の者や関係者に伝えたか？

はい : 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12,
13, 14, 15, 16

いいえ :

はい—どのような方法で伝えたか？

1. 指導部に対する報告、プロジェクト準備局の職員によるセミナー事業。
2. 職員同士の懇談。
3. OECF や JICA の資料を提示。OECF 借款とその他の借入など、との違い、JICA の供与金、OECF の構造について話をした。
4. 帰国直後、研修内容について同僚に話したり上司に報告を行ない、持って帰った資料を見せた。そのほかにも、外国借款委員会や本省の同僚に得てきた知識を伝えた。稲垣さんとともにセミナーに参加、二人で日本からの援助の種類について説明した。
5. JICA のミッションや稲垣さんとの交流の際に。
6. 金融・会計システムに関する報告会を開催。
7. 自管理局の同僚と懇談会形式のセミナーを開催。
8. コース受講後、研修内容について同僚に口頭で伝え、また資料を見せた。
9. (訳者注記：筆跡が非常に汚く、カザフ語とロシア語が混在しているので、解読・翻訳不可能。)
10. 協同で業務を行なうことにより。
11. 日本での研修内容について職務報告書をカザフスタン共和国政府に提出した。政府はそれを承認し、業務に役立てるよう各中央省庁および地方に送付した。
12. 大臣に報告書を提出した。
13. セミナーにより。
14. 報告書を作成、資料を検討のため提出した。
15. 総会において報告。
16. 日本において環境問題がどのように扱われているかについて報告した。

いいえ—なぜ伝えなかったのか？

(2) 研修のうち自分の仕事上役立っている研修項目はあるか？

はい : 1, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12,
13, 14, 15, 16

いいえ : 2,

はいー 1) どの項目が役立ったか?

1. 日本経済の概要、発展途上国との技術協力、日本人専門家の派遣プログラム、無償援助についての講義。
3. OECF による Procurement, Disbursement、OECF の借款供与条件、JICA の供与金。
4. コースの科目全てが自分の職務に合致していたので、各懇談、各講義全てが役に立つものだった。具体的には、提供される援助の種類、申請提出の図式とプロジェクト遂行のメカニズム、JICA および OECF、援助担当の外務省の部署の機構について知ることができたので有効だった。
5. 日本語、文法
6. マクロ経済の安定と金融政策。具体的には、職務の中で役立った。
7. OECF、大蔵省、日本開発の業務内容紹介。具体的には、日本の ODA による対外援助のコーディネーションを担当する業務の中で役立った。
8. マクロ経済学コースの全科目が職務に役に立った。特に、我が国の経済状況の全体的把握に有効だった。高度に発展したインフラストラクチャーと経済を持つ日本の経験は我が国を含め、多くの国々で役立てられている。
9. (訳者注記：筆跡が非常に汚く、カザフ語とロシア語が混在しているので、解読・翻訳不可能。)
10. 全ての科目がためになった。また、得た知識は自分の専門に生かしている。カザフスタン全土において卸売市場が形成されつつある。
11. 1) 卸売市場。
2) 国による農家への支援。
12. 全ての科目が役に立った。特に立法、司法、行政の管理図式が分かったので有効だった。
13. コースの全ての科目が有効だった。
14. (訳者注記：原文コピーの不備により設問とそれに対する回答が写っていない)
15. 日本の経済政策。特に環境保全分野での法案作成の際に役立った。
16. 日本における環境保全の位置づけとそのシステムの紹介については、全ての科目が役立った。地方自治体レベルでの自然環境管理の図式を知ることができればより良いと思う。

いいえー 2) 具体的にどのように役立ったか?

2. 全体的発展において。

3) 活用する上で障害となっているものは?

2. 管理業務の専門分化。

4. 障害はない。

5. 自分が得た知識をどのように用いるべきかについて理解が不十分だ。

9. 障害となっていない。

12. 国の経済状況。

13. 環境保全対策を講じる際に、資金難のため環境に害を与えない技術や設備機械導入などに対する特惠と信が困難である。

14. キルギス共和国における自然保護活動の特殊性。

15. 日本で見学したような生産設備はキルギスタンにはない。日本と同様な自然保護を念頭に置いた生産設備を構築するには非常に大きな資金の投下が必要で、機材や材料の調達、専門家の育成なども資金を必要とする。このような資金がない状況では外国からの投資を誘致し、更に技術援助、主に無償援助を要請する必要がある。

16. 経済発展における大きな差違。

いいえー 1) なぜ活用できなかったか?

7. プロジェクトの評価については新しいコンピュータプログラムについて学んだが、これをそのまま業務に適用することはできない。

2) どうすれば活用できるか?

1. JICA の研修コースで得た知識は私個人の業務においては非常に役に立った。配布資料などを自分の仕事の中で常に利用している。

12. 全国的に廃棄物などを監視する自動監視システムを導入し、環境汚染モニタリングを実施する。

3. 研修内容への提言

(1) 参加コースを一層有益なものとするためには、どの研修項目に重点を置くべきと考えるか?

2. 国際的なドナー機関の具体的な規則や手続きに重点を置いてもらいたい。

3. OECF や JICA の借款及び供与金に関わる具体的な実施手続きについ

- てもっと詳細に説明して欲しい。
4. 日本の技術及び資金援助をいかに有効に利用するかということについて
実際例をあげることが非常に重要である。
 5. 漢字が使われるようになった歴史やその意味などについてもっと説明し
て欲しい。
 6. 1) 資本市場の形成。
2) ビジネスの発展。
 7. 国際的な金融機関及びドナー国との協力関係について。
 8. 全ての科目が十分に準備され、レベルは高かったと思う。
 9. (訳者注記：筆跡がひどすぎて読めない。)
 10. 生産現場、会社、市場などで実地研修を行なうことが大変有効だと思
う。
 12. 二つの案がある。
 1. 次のような専門別コースを作る。
 - －大気保全
 - －水資源保全
 - －土壌保全
 2. 法律面や実地研修にもっと注目すべきだ。
 13. 固体廃棄物の除去管理、特に除去方法の開発面。固体廃棄物の回収、
無害化並びに再利用のシステムと方法の中で移行期において、経済的に
有利で安全なものを教えてもらいたい。
 15. 有害商品の予防及びそれらの海外からの流入の防止についてもっと取
り上げて欲しい。
 16. 研修プログラムを専門別に分けて研修期間を延ばして欲しい。

(2) その他カリキュラム改善に対するコメント

2. 総論的な導入用資料をもっと少なくしてもらいたい。
3. 他の国から来た受講者とのセミナー、ディスカッション、経験の交換な
どをしたい。
5. 教授陣と教授法は素晴らしかった。
10. 映像、スライド、コンピュータなどを利用した授業をもっとして欲し
い。
12. もっと研修時間を増やして欲しい。
13. 特になし。
16. 研修プログラムに放射性廃棄物の埋蔵処理問題を含めて欲しい。また、
研修期間の延長を図り、国際協力面に対してもっと注意を払って欲しい。

(3) 限られた期間の中で新たに取るべきものは？

1. 中央アジア諸国に対する財政及び技術援助における各国際金融機関及びドナー国の相互協力及びコーディネーション業務における経験。
2. プロジェクト分析。
 - －国際資本市場。
 - －経済政策（マネタリズム、ケインズ経済学）。
3. 最近の世界銀行からの貸し出しについて日本政府の実施状況などについて追加してもらいたい。
5. 会話の授業。
6. 日本の通貨政策、移行経済における私有化。
10. コンピュータや通信機器といった近代的機材の利用方法について受講したい。
13. 環境評価。
 - －EIA。
14. 英語による受講。
15. 日本の歴史や文化、日本語を教えて欲しい。
16. 1) 国際協力。
 - 2) 計画的自然利用方法。
 - 3) 環境保全における世論の役割。

4. 帰国研修員に対するアフターケア

(1) 再度研修する機会があれば参加したいか？

- はい 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16
いいえ 1,

はい—今度はどんな内容を学びたいか？

2. 第3項に記述済み。
3. ポートフォリオ、経営管理（そろそろ必要だと思われる）。
4. 振興向け金融政策、日本語。
5. 日本語の勉強を続けたい。
6. マクロ経済の安定化。
7. 交渉術、対外援助のコーディネーション（外国の経験）。
8. 金融システムコース、課税制度、日本語。
9. 農業経済学。
10. マーケティングに関する知識を深めたい。特に実際の卸売市場を勉強したい。
11. 農業生産の国家管理に関する問題をもっと深く学びたい。
12. 1) 自然利用経済分野における経営管理。

- 2) 企業における廃棄物管理の実施。
- 13. -EIA の実施。
-環境評価。
- 14. 日本及びその他の国々における環境保全管理の法整備。
- 15. 環境標準化・評価、経済学、日本民族の歴史と文化。
- 16. 1) 国際セミナーの実施。
2) NACA による融資プロジェクトの準備と実施。

いいえ—その理由は？

- 1. 97 年 7 月 1 日付で退職するため。

(2) 同窓会活動について何か JICA が支援できるものはあるか？

- 1. 中央アジア（たとえばアルマアタ）に JICA の事務所を置き、同窓生の連絡などにあたればできるだろう。
- 2. 教材の提供などができる。
- 3. もちろんだ!!!
- 4. 同窓生同士の会合などは大変役立つだろう。
- 5. できます。
- 6. できます。
- 8. JICA が同窓会活動に援助をすれば、それは大変有効なものとなるだろう。
- 9. できます。
- 10. できます。
- 11. できます。
- 12. 管理機材の提供などの援助が必要だ。
- 13. できます。
- 16. できます。特に環境に無害な生産技術に関する情報交換において。

(3) その他、研修成果を更に高めるために JICA が支援できることは？

- 2. 何らかのドナー機関。
- 3. 東京三菱銀行のような大きな金融機関。
- 4. 印刷物やビデオの形態で他の国々に対する技術援助及び資金援助プロジェクトの成功例を伝えること。ただし、それら資料には各プロジェクトがどのようなファクターにより成功したかについて述べられているとよい。
- 5. 印刷物だけではなく、オーディオ、ビデオなどの形でもっと教材を提供すること。
- 8. OECD など、他の国際機関も活動している。これら機関は移行経済国及び発展途上国からの受講生に対する研修を助成している。

5. 他の組織での研修

(1) これまで JICA 以外の組織による研修に参加したことがあるか？

- はい 1, 3, 4, 6, 7, 8, 9, 13,
いいえ 2, 5, 10, 12, 14,
無回答 11, 15, 16

はい—JICA の研修とどのように違うか？良い点、悪い点は？

1. モスクワ国際金融学校（96年11月）、サクソン経営アカデミー（ドイツ、ドレスデン、97年6月）。他の研修もそれなりに面白かった。そこでは主に建設業務の契約の準備と管理、合理的計画作成の実践も学んだ。
3. USAID。良い点はセミナーがより多く、またディスカッションも多いこと。悪い点は文化プログラムが少ない。
4. 研修内容のレベルは非常に高い。短い期間で日本の ODA に関する深くまた広範な知識が得られた。
6. 記入なし
7. 参加者同士の懇談会や学習プログラムなどにおいて JICA の研修コースは他より準備が行き届いている。
8. OECD の鉱業振興セミナー。研修コースの内容では特に差はない。
9. JICA の研修コースは素晴らしい！
10. ありがとう！
13. 各科目について企業訪問があったり、自然保護区の訪問が設定されていたことが非常に良かったと思う。
14. 比較する対象はない。

以上、ご協力ありがとうございました。

所属先に対する質問内容 ①

1. 研修員の選考

- (1) 研修員の選考方法、選考基準は？
教材を理解する能力。
- (2) GIを受領して、研修員に渡したか？
渡した。

2. 研修成果の活用

- (1) 研修員が持ち帰った知識・技術を活用しているか？
はい ーどのような方法で活用したか？
はい。(話し合いや講義)
いいえーなぜ活用できないか？
- (2) 研修員の帰国後、報告書(報告会)を課しているか？
はい ーどのようにやっているか？
はい。(口頭での報告)
いいえーその理由は？

3. 帰国研修員の評価

- (1) 研修員帰国後、所属先として研修員を評価しているか？
はい ーどのように評価しているか？
いいえーその理由は？
いいえ。(評価方法が無いと思われる。)
- (2) 研修員は帰国後どう変わったか？
より多角的になった。

4. 研修内容への提言

- (1) これまでの研修項目のうち、研修成果の活用という視点から有益だったものは何か？
(訳者注：筆跡がひどく、解読不能)
- (2) 研修成果の活用という視点から、今後どの研修項目に重点を置くべきと考えるか？
ドナー機関との協力体制。
- (3) 開発の方向性、現状の問題点を考え、追加してほしい研修内容は？
プロジェクト分析。
- (4) その他カリキュラム改善に対するコメント

なし。

(5) 今後 JICA に期待するものは？

今後も互恵的な協力体制を続けて欲しい。

所属先に対する質問内容 ②

1. 研修員の選考

(1) 研修員の選考方法、選考基準は？

回答なし

(2) GIを受領して、研修員に渡したか？

回答なし

2. 研修成果の活用

(1) 研修員が持ち帰った知識・技術を活用しているか？

はい ーどのような方法で活用したか？

はい。(世界観が広がった。比較分析ができるようになった。)

いいえーなぜ活用できないか？

(2) 研修員の帰国後、報告書(報告会)を課しているか？

はい ーどのようにやっているか？

はい。(集会などで報告をしている。)

いいえーその理由は？

3. 帰国研修員の評価

(1) 研修員帰国後、所属先として研修員を評価しているか？

回答なし

はい ーどのように評価しているか？

いいえーその理由は？

(2) 研修員は帰国後どう変わったか？

回答なし

4. 研修内容への提言

(1) これまでの研修項目のうち、研修成果の活用という視点から有益だったものは何か？

回答なし

(2) 研修成果の活用という視点から、今後どの研修項目に重点を置くべきと考えるか？

自然保護活動に関わる法体系。

(3) 開発の方向性、現状の問題点を考え、追加してほしい研修内容は？

回答なし

(4) その他カリキュラム改善に対するコメント

ロシア語での資料提供。

(5) 今後 JICA に期待するものは？

今後も法律による管理面での協力をして欲しい。

所属先に対する質問内容 ③

1. 研修員の選考

(1) 研修員の選考方法、選考基準は？

回答なし

(2) GIを受領して、研修員に渡したか？

回答なし

2. 研修成果の活用

(1) 研修員が持ち帰った知識・技術を活用しているか？

はい ーどのような方法で活用したか？

はい。(得てきた知識を地方機関などでの研修セミナー、レクチャーなどに活用した。)

いいえーなぜ活用できないか？

(2) 研修員の帰国後、報告書(報告会)を課しているか？

はい ーどのようにやっているか？

はい。(集会で報告を行なった。)

いいえーその理由は？

3. 帰国研修員の評価

(1) 研修員帰国後、所属先として研修員を評価しているか？

回答なし

はい ーどのように評価しているか？

いいえーその理由は？

(2) 研修員は帰国後どう変わったか？

回答なし

4. 研修内容への提言

(1) これまでの研修項目のうち、研修成果の活用という視点から有益だったものは何か？

全教科有益であった。

(2) 研修成果の活用という視点から、今後どの研修項目に重点を置くべきと考えるか？

自然利用における環境学的メカニズム、教育育成。

(3) 開発の方向性、現状の問題点を考え、追加してほしい研修内容は？

住民の知識や意識を高める方法について。

(4) その他カリキュラム改善に対するコメント

回答なし

(5) 今後 JICA に期待するものは？

国家間技術援助、及び無償資金援助実施における助力。

所属先に対する質問内容 ④

1. 研修員の選考

- (1) 研修員の選考方法、選考基準は？
研修生の実力や能力により選考。
- (2) GIを受領して、研修員に渡したか？
はい。

2. 研修成果の活用

- (1) 研修員が持ち帰った知識・技術を活用しているか？
はい ーどのような方法で活用したか？
はい。(セミナー及び日常の業務の中で。)
いいえーなぜ活用できないか？
- (2) 研修員の帰国後、報告書(報告会)を課しているか？
はい ーどのようにやっているか？
はい。(研修後にセミナーを開いた。)
いいえーその理由は？

3. 帰国研修員の評価

- (1) 研修員帰国後、所属先として研修員を評価しているか？
はい ーどのように評価しているか？
はい。(広く深い知識。)
いいえーその理由は？
- (2) 研修員は帰国後どう変わったか？
回答なし

4. 研修内容への提言

- (1) これまでの研修項目のうち、研修成果の活用という視点から有益だったものは何か？
全ての教科。
- (2) 研修成果の活用という視点から、今後どの研修項目に重点を置くべきと考えるか？
日本の経済体制の紹介。
- (3) 開発の方向性、現状の問題点を考え、追加してほしい研修内容は？
回答なし
- (4) その他カリキュラム改善に対するコメント

回答なし

(5) 今後 JICA に期待するものは？
今後の協力体制。

所属先に対する質問内容 ⑤

1. 研修員の選考

- (1) 研修員の選考方法、選考基準は？
年齢、省庁などでの業務経験。
- (2) GIを受領して、研修員に渡したか？
はい。

2. 研修成果の活用

- (1) 研修員が持ち帰った知識・技術を活用しているか？
はい ーどのような方法で活用したか？
いいえーなぜ活用できないか？
いいえ。(必要な機材がないため。)
- (2) 研修員の帰国後、報告書(報告会)を課しているか？
はい ーどのようにやっているか？
はい。(管理局の内部報告など。)
いいえーその理由は？

3. 帰国研修員の評価

- (1) 研修員帰国後、所属先として研修員を評価しているか？
はい ーどのように評価しているか？
はい。(国際機関での業務の中で、より自分の仕事が理解できた。)
いいえーその理由は？
- (2) 研修員は帰国後どう変わったか？
回答なし

4. 研修内容への提言

- (1) これまでの研修項目のうち、研修成果の活用という視点から有益だったものは何か？
全ての教科。
- (2) 研修成果の活用という視点から、今後どの研修項目に重点を置くべきと考えるか？
環境保全における世論の役割についてもっと知りたい。
- (3) 開発の方向性、現状の問題点を考え、追加してほしい研修内容は？
回答なし

(4) その他カリキュラム改善に対するコメント
研修期間を延長して欲しい。

(5) 今後 JICA に期待するものは？
回答なし

1. コース名等

(1) コース名

和 文：中央アジア特設農産物市場経済コース

英 文：THE FARM PRODUCE MARKETING FOR THE CENTRAL ASIAN COUNTRIES

(2) 全体期間

平成9年8月20日（水）～平成9年9月10日（水）

(3) 研修期間

平成9年8月25日（月）～平成9年9月8日（月）

(4) 定 員

10名

(5) 割 当 国

ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタン

(6) 関係官庁

農林水産省

(7) 研修機関

北海道農政部

2. コースの背景・目的

(1) 背 景

1991年ソ連解体により独立した中央アジア5ヵ国は中央による計画経済から市場経済への移行過程にあり、農産物分野での市場経済システムの整備、特に集団農場型農業経営の再編成とその円滑な活動は各国にとって緊急を要する課題となっている。

これら農産物市場経済分野の協力要請を受けたわが国は、中央アジア5ヵ国での農産物市場経済システムの確立・整備計画を支援するため、当該分野におけるわが国の現状を講義と視察を通して紹介することを主な内容とした本研修コースを実施することを計画した。

(2) 目 的

本コースは農産物分野における市場経済メカニズムを概念として理解し、さらに実際の運営形態を広く学ぶことを目的とする。

従って研修は農林水産省及び北海道を中心に、協同組合、民間関連企業及び個人経営家により行われる。

3. 研修項目・内容・到達目標

研修コースは講義、視察、総合討論会により構成され、短期間に日本農業・地域農業及び農業経済についてその概要を研修員に理解してもらいやすいように各項目が配列されている。

1) 講義

研修テーマ	講義項目	内容及び到達目標
I. 日本農業及び農業をとりまく状況	<ul style="list-style-type: none"> ・日本農業と北海道農業の特色 ・農地改革と個人農の役割 ・日本の農産物流通の現状と課題 ・日本の食品産業の概要 	研修員に各項目についての基本的な認識をもってもらうことにより、自国との比較の上で、よりよく日本農業を理解してもらう手助けとする。
II. 地域農業振興	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道立農業試験場の業務と役割 ・普及センターの業務と役割 ・北海道農業の営農システム ・農協組織とホクレンの役割 ・十勝農業の概要 ・農協の業務と役割（士幌町） 	地域農業振興に関し、現場に即したサポートシステムを紹介することにより、地域では具体的にどのような農業振興が図られているのか、地域農業経済はどのように機能しているのかを理解してもらうことを目標とする。
III. 地域農産物流通	<ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場の業務と役割 ・大型量販店の業務と役割 	市場経済における農産物流通システムを紹介することにより、研修員が自国においてシステムを整備する際の参考情報を提供する。

2) 視察・見学先

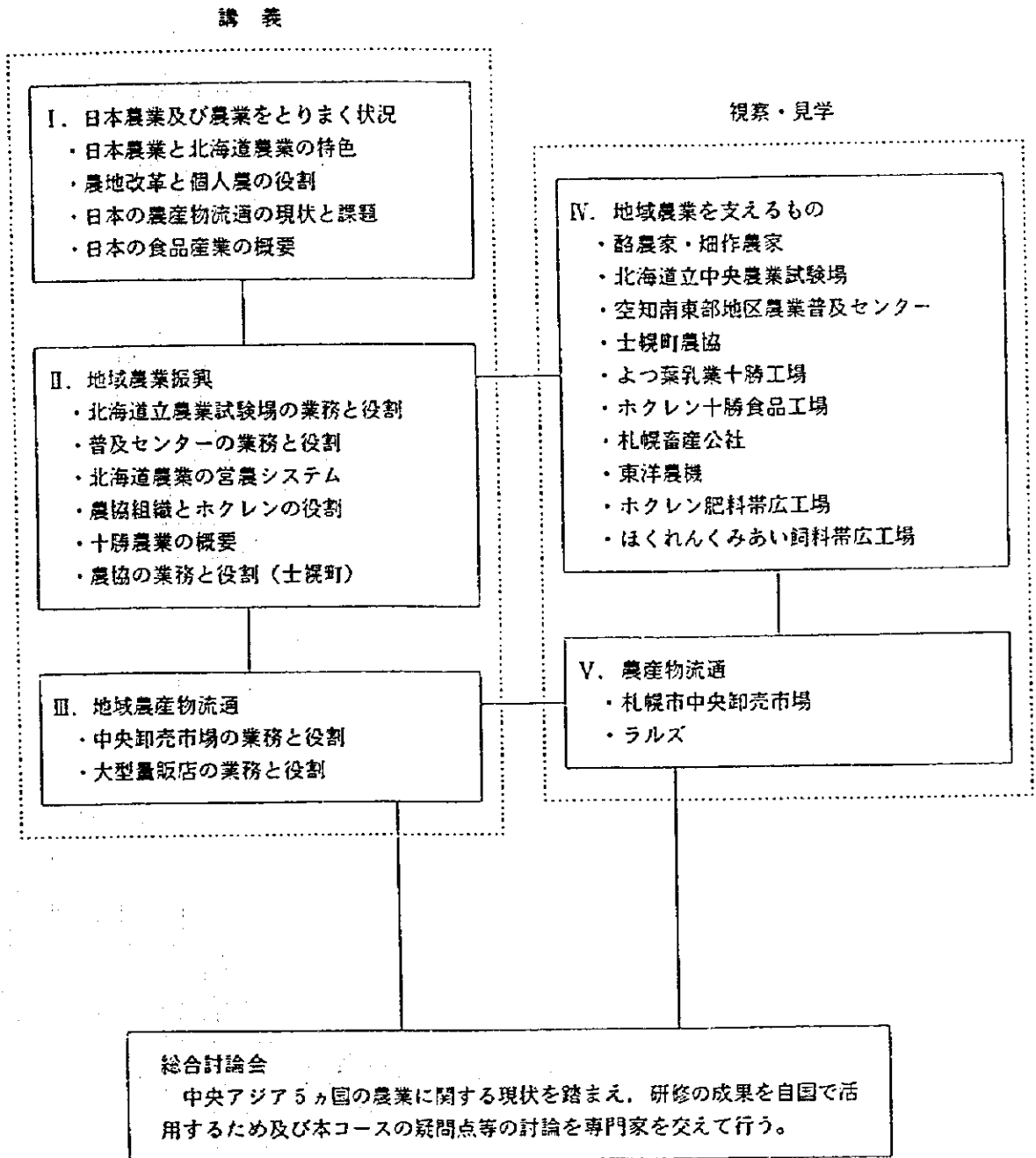
研修テーマ	見学先	内容及び到達目標
IV. 地域農業を支えるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・酪農家・畑作農家 	農業の実際を見学することにより、日本農業のイメージを具体化する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道立中央農業試験場 ・空知南東部地区農業普及センター ・士幌町農協 	<p>地域農業を実際にサポートする機関を訪問し、地域の農民といかに連携をとり、農業を振興しているのかを学ぶ。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・よつ葉乳業(株)十勝工場 ・ホクレン十勝食品工場 ・(株)札幌畜産公社 	<p>地域農産物を利用した加工施設を視察することにより、農業の新しい展開の可能性を考える。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・東洋農機(株) ・ホクレン肥料帯広工場 ・ほくれんくみあい飼料(株)帯広工場 	<p>現代農業を直接支える資機材の供給元を視察することにより、農業の効率化・近代化を考える。</p>
V. 農産物流通	<ul style="list-style-type: none"> ・札幌市中央卸売市場 ・(株)ラルズ 	<p>市場の実際を見学し、効率的な農産物の流通体系について学ぶ。</p>

3) 総合討論会

国別発表会による各国研修員の自国農業の状況を踏まえた上で、本コース全体研修の中における質問、疑問点等に関し、学識専門家の助言を得ながら、各国農業の問題解決方法を考察する。

《カリキュラム構成図》



平成9年度中央アジア特設農産物市場経済コース日程(案)

研修期間 平成9年8月20日～9月10日 研修員数10名

月日	曜日	時間	研修内容	講師 / 担当	研修場所	宿舎
8/20	水		来日			北海道国際センター(札幌) 札幌市白石区本通 16丁目南4-25 TEL: 011-866-8383 FAX: 011-866-8282
21	木	15:00-17:00	フリーフィンギ	他北方圏センター	セカンドフリンギム	
22	金	10:00-12:00	(G.O.) 日本の行政	北海道銀行道庁地域企業経営研究所	セカンドフリンギム2F・9号室	
		13:00-15:00	(G.O.) 日本の経済	"	"	
		15:15-16:45	(G.O.) 日本の社会と日本人	"	"	
23	土	17:00	帰国便打ち合わせ	他北海道ツアーシステム	"	
		10:00	市内バスツアー	他北方圏センター	札幌市内	アークシティホテル 〒004 札幌市厚別区厚別中央 2条5丁目6番2号 TEL: 011-890-2525 FAX: 011-890-2520
24	日		休日			
			開講式	JICA北海道国際センター(札幌)	セカンドフリンギム	
			カントリーレポート発表	"	"	
25	月	9:30-10:00				
		10:00-12:00	(講義) 北海道農業の特色	北海道農政課課長補佐 富樫 秀文	"	
		13:30-16:00	(講義) 日本の農産物流通の現状と課題	農林水産省食品流通局企業振興課課長補佐 瀬戸 一英	セカンドフリンギム2F・会議室1	
26	火	9:30-12:00	(講義) 日本の農産物流通の現状と課題	農林水産省食品流通局企業振興課課長補佐 瀬戸 一英	"	
		14:00-16:30	(講義) 日本の食品産業の概要	農林水産省食品流通局商案課課長補佐 西野 善秀	"	
		9:30-12:00	(講義) 農地改革と個人農家の役割	北海道大学経済学部教授 大沼 健男	セカンドフリンギム2F・会議室1	
27	水	9:30-12:00	(講義) 農地改革と個人農家の役割	北海道大学経済学部教授 大沼 健男	"	
		14:00-16:30	(講義) 農協組織とホクレンの役割	ホクレン農協協同組合連合会開発部部長 矢野 実	"	
		9:30-12:00	(講義) 道立農業試験場の業務と役割	北海道立中央農業試験場企画情報部長 田村 千秋	中央農業試験場大会議室	
28	木	9:30-12:00	(講義) 道立農業試験場の業務と役割	北海道立中央農業試験場企画情報部長 田村 千秋	中央農業試験場大会議室	
		13:30-16:00	(講義) 普及センターの業務と役割	空知南支庁地区農業改良普及センター所長 沢田 外喜雄	農業改良普及センター	
		7:00-8:00	(見学) 札幌市中央卸売市場	札幌市中央卸売市場長 柳藤 勲	札幌中央卸売市場	
29	金	9:00-11:00	(講義) 中央卸売市場の業務と役割	"	"	
		14:00-16:30	(講義) 北海道農業の営農システム	他北海道地域農業研究所常務理事 富田 義昭	セカンドフリンギム2F・会議室1	
			休日			
30	土					
31	日	10:12-13:08	移動(札幌→帯広) スーパー十勝3号			

月 日	曜日	時間	研修内容	講師 / 担当	研修場所	宿舎
9/1	月	9:30-11:30	(講義) 十勝農業の概要と見学先解説	十勝支庁農務課農務課長	帯広市緑が丘・会議室白樺	帯広ピアセブン 〒080 TEL: 0155-27-2700 FAX: 0155-27-2900
		13:00-14:30	(見学) ホクレン十勝食品工場 (帯別町)	高野 悠朗	ホクレン十勝工場	
		15:00-15:40	(見学) 畑作農家 (帯別町)			
		16:00-16:40	(見学) 酪農家 (帯別町)		ホクレン十勝工場	
2	火	9:30-11:30	(見学) よつ葉乳業十勝工場 (音更町)	山本 邦三	よつ葉十勝工場	
		13:20-14:20	(講義) 十勝町農協の業務と役割	十勝町農業協同組合	十勝町農協	
		14:30-15:30	(見学) 十勝町農協産物出荷・加工施設			
3	水	9:30-11:30	(見学) 東洋農機 (帯広市)	山田 政功	東洋農機	
		13:00-14:30	(見学) ホクレン肥料帯広工場 (芽室町)	田中 悠夫	ホクレン帯広工場	
		14:40-16:20	(見学) 紗以小みあい飼料帯広工場 (新富町)	近藤 稔	匠くれん帯広工場	
		9:14-11:26	移動 (帯広→札幌) 大空5号			
4	木	13:30-15:30	(見学) 北海道畜産公社	岡部 安博	札幌畜産公社	アークシティーホテル 〒004 札幌市厚別区厚別中央 2条5丁目6番2号 TEL: 011-890-2525 FAX: 011-890-2520
		10:00-11:30	(講義) 大型量販店の業務と役割	㈱ラルズ副社長	ラルズ会議室	
		13:30-16:00	(見学) ラルス店舗		ラルズ店舗	
6	土		休日			
7	日		休日			
8	月	9:30-12:00	総合研修会	北海道大学農学部農業経済教授 黒河 功	ホテルアーク42F・7,8号室	
		13:30-14:30	評議会	JICA北海道国際センター (札幌)	ホテルアーク42F・7,8号室	
		15:00-15:30	閉講式	農水省、北海道農政部、JICA、JICE	ホテルアーク42F・7,8号室	
		16:00	フェアウェル・パーティー		ホテルアーク42F・7,8号室	
9	火	9:00-10:30	札幌→東京 JAL504		ホテルギンモンド	TEL: 03-3666-4111
10	水		帰国日			

1. コース名等

(1) コース名

和 文：中央アジア特設環境行政コース

英 文：The Study Course in Environmental Administration
for the Central Asian Countries

(2) 受入期間

平成10年3月4日（水）～平成10年3月24日（火）（16日間）

(3) 研修期間

平成10年3月9日（月）～平成10年3月23日（月）（11日間）

(4) 定 員

10名

(5) 割当国

5カ国（カザフスタン(2)、キルギス(2)、タジキスタン(2)、トルクメニスタン(2)
ウズベキスタン(2)）

(6) 研修機関

札幌市環境局環境保全部

2. コース目的・背景

(1) 背 景

旧ソ連独立国家共同体のうち、1993年1月1日にOECD開発援助委員会（DAC）のリストに掲載された中央アジア5カ国を対象に、わが国は新国家建設のための人づくりの一環として、1992年度から技術研修員の受入を開始した。

これらの隣接する5カ国では、かつてわが国が経験した環境問題に現在直面しており、その取り組みにおいては体制が十分に整えられていない状況にある。

本コースは環境行政の中でも特に都市環境問題を主題に日本の環境行政の実際を紹介することにより、これら中央アジアの国々が抱える問題について、その解決の一助とすることを目的として開設された。

(2) 目的

本研修においては、環境行政、あるいは実務に携わるマネージャークラスの人を対象に、「国政レベルでの環境行政」「地方自治体における各種環境汚染対策」「企業における公害対策」といったテーマを主軸として講義、現場視察等を行い環境保全の法規制や具体的な公害防止対策を体系的に紹介し、さらにカントリーレポート発表、意見交換等により参加研修員の当該分野に関する専門知識を深めてもらうことを目的とする。

3. 到達目標

- ① 環境行政に関する基礎知識を習得すること。
- ② 汚染防止に関する必要知識を習得すること。
- ③ 汚染防止の現在の方法を理解すること。
- ④ 政府と地方自治体の役割と働きについて理解すること。

4. 研修項目、研修方法（詳細はカリキュラム一覧参照）

(1) 研修項目

- ① 日本の環境行政
- ② 地方自治体の環境保全行政
- ③ 札幌市の環境整備行政
- ④ 企業における公害対策

(2) 研修方法・使用言語

研修日程記載の研修項目に従い、講義・討論・見学等により研修を実施する。

研修は全て、通訳者による日本語から露語への通訳による。

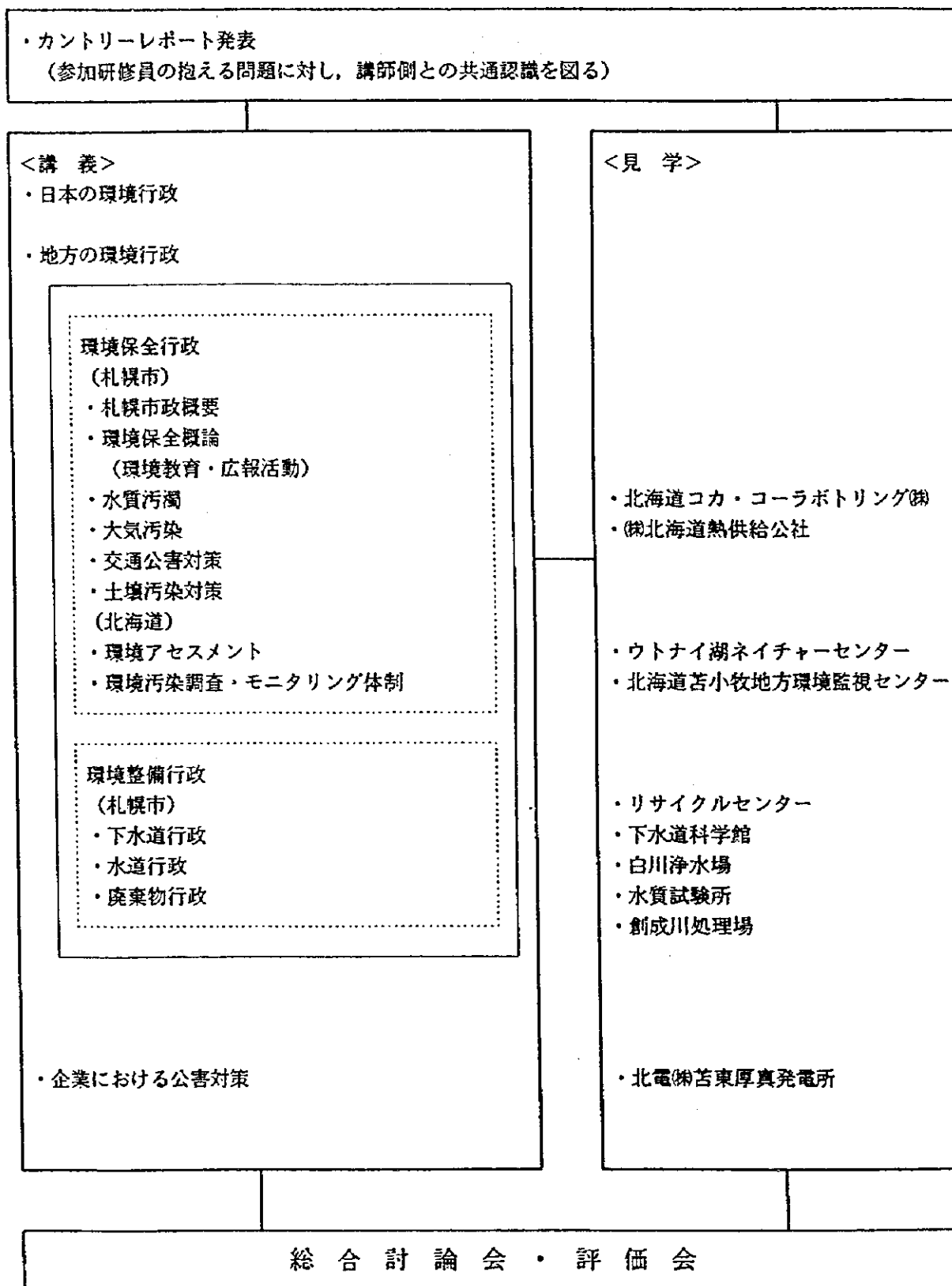
但し、露語の研修監理員も同行し、日常の通訳業務等にあたることとする。

研修カリキュラム一覧（構成図含む）

項目	科目構成	実施日数		講義・討論・見学項目の具体的な内容
		講義	視察	
(1) 日本環境行政等	①日本の環境行政の概要	1.0		国レベルの環境行政対策の仕組みを行政体系等の面から学ぶ。 全体プログラムの説明を行う。
	②プログラムオリエンテーション	0.5		
小計		1.5		
(2) 総論	①札幌市政概要	0.25		札幌市の行政の仕組みを環境行政を中心に、法体系、行政組織等の面から学ぶ。 ・歴史的な経緯を踏まえ、法制度、行政機構、施策体系等の内容からなるわが国の環境保全対策の全体像を学ぶ。
	②環境保全概論	0.25		
小計		0.5		
(3) 地方自治体の環境保全行政	①大気汚染対策	1.0	0.5	地方レベルの環境保全対策の歴史、仕組みを法令等の規制、行政体系等の面から学ぶ。 ・札幌市の大気汚染対策の歴史、仕組み、現状を学ぶ。 (見学先：(株)北海道熱供給公社中央熱製造所) ・札幌市の水質汚濁対策の歴史、仕組み、現状を学ぶ。 (見学先：北海道コカ・コーラボトリング(株)本社工場) ・札幌市の交通公害対策の歴史、仕組み、現状を学ぶ。 ・土壌汚染対策の歴史、仕組み、現状を学ぶ。 ・北海道における環境アセスメントの仕組み、現状を学ぶ。 (見学先：北海道苫小牧地方環境監視センター)
	②水質汚濁対策	1.0	0.5	
	③交通公害対策	0.5		
	④地下水汚染・土壌汚染の対策	0.5		
	⑤環境汚染調査・モニタリング体制	0.5	0.5	
小計		3.0	1.5	
(4) 札幌市の環境整備行政	①札幌市の下水道行政		0.5	・札幌市の下水道事業、施設、処理方法を学ぶ。 (見学先：札幌市下水道科学館/創成川処理場) ・札幌市の水道事業、施設、浄水方法を学ぶ。 (見学先：白川浄水場/水質試験場)
	②札幌市の水道行政		0.5	

項目	科目構成	実施日数		講義・討論・見学項目の具体的な内容
		講義	視察	
	③札幌市の廃棄物行政		0.5	・札幌市の清掃事業、施設、処分方法等を学ぶ。 (見学先：札幌市清掃部篠路清掃工場/リサイクルセンター)
小計			1.5	
(5)	自然保護	自然保護概要	1.0	・北海道における自然保護の概要について学ぶ。 (見学先：ウトナイ湖ネイチャーセンター)
小計			1.0	
(6)	企業における公害対策		0.5	・企業における公害防止施設を見学し、防止技術を学ぶ。 (見学先：北海道電力(株)苫東厚真発電所)
小計			0.5	
(7)	その他	①カントリーレポート発表	0.5	・研修員各国の環境の現状と抱える問題点及び今回の研修で学びたいことについて各国の代表に発表してもらう。 ・予定講義を終了後研修員が抱えている疑問について質疑・応答を行う。 ・閉講式、表敬訪問、評価会
		②総合討論会	0.5	
		③その他	0.5	
小計			1.5	
合計		6.5	4.5	技術研修の総日数：11日（うち札幌市における研修日数：9日）

カリキュラム構成図



平成9年度特設中央アジア環境行政コース日程(案)

月日	曜日	時 間	研 修 内 容	講 師 / 担 当	研 修 場 所	宿 舎
3/4	水		米 日	(株)北海道ツアーズシステム		国際協力事業団 〒003-0026 札幌白石区本通 16丁目南4-25 TEL 011-866-8383 FAX 011-866-8382
5	木	9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00 15:15 ~ 18:45	(G. O.)日本の教育・行政 (G. O.)日本の経済 (G. O.)日本の社会と日本人	北海道銀行国際カスタマーアドバイザー ペロフ・アンドレイ	ホテル・インボム	
6	金	10:30 ~ 12:30	フリーフィング	(株)北方圏センター	フリーフィング	
7	土	10:00 ~ 17:00	市内バスツアー	(株)北方圏センター	札幌市内	
8	日		フリー			
9	月	10:00 ~ 10:25 10:30 ~ 11:30 13:00 ~ 13:30 13:30 ~ 17:00 18:00 ~ 20:00	市政表敬 プログラム・オリエンテーション 帰国便打ち合わせ 個別発表 講師打ち合わせ	札幌市環境局環境保全部 札幌市環境局環境保全部環境保全推進担当課長 中井 誠一 (株)北海道ツアーズシステム 札幌市環境局環境保全部環境保全推進担当課長 中井 誠一 札幌市環境局環境保全部	市長会議室 市役所12F第1-2会議室	
10	火	9:30 ~ 10:30 13:30 ~ 16:00	(講義)日本の環境行政 (講義)日本の環境行政	環境庁地球環境部環境協力室環境協力専門官 水谷 泰史 環境庁地球環境部環境協力室環境協力専門官 水谷 泰史	ホテル・インボム7/8	
11	水	9:30 ~ 10:30 10:30 ~ 12:30 13:30 ~ 16:00	(講義)札幌市政概要 (講義)環境保全概論 (講義)水質汚濁対策(概論)	札幌市環境局環境保全部長 川瀬 洋三 札幌市環境局環境保全計画課係長 斉藤 進 札幌市環境局環境保全部指導課水質係 和泉 千尋	会議室1	
12	木	9:30 ~ 12:00 14:00 ~ 16:00	(講義)水質汚濁対策(各論) (見学)北海道コナコナトリック(株)本社工場	札幌市環境局環境保全部指導課水質係 菅原 弘行 北海道コナコナトリック(株)本社工場品質管理課長 佐藤 敏一	会議室1 北海道コナコナトリック	
13	金	9:30 ~ 12:00 14:00 ~ 16:00	(講義)地下水汚染・土壌汚染・ゴルフ場農薬対策 (見学)白川浄水場/水質試験所	札幌市環境局環境保全部指導課主任 斎藤 茂紀 札幌市水道局工務部施設管理課 羽生 省吾	ホテル・インボム9 藻岩浄水場 /水質試験場	
14	土		ホームヴィジット	ヒップファミリークラブ		
15	日		フリー			

月日	曜日	時 間	研 修 内 容	講 師 / 担 当	研 修 場 所	宿 舎
3/16	月	9:30 ~ 12:00 14:00 ~ 16:00	(講義) 交通公害対策 (見学) リサイクルセンター/釧路清掃工場	札幌市環境局環境保全部計画課交通公害係 竹下 紀子 札幌市環境局清掃部施設課管理係 三浦 広二	会議室1 ウツナイ湖ハイパーセンター	
17	火	9:30 ~ 12:00 14:00 ~ 16:00	(講義) 大気汚染対策 (見学) ㈱北海道熱供給公社中央熱製造所	札幌市環境局環境保全部指導課大気係 小野 准子 ㈱北海道熱供給公社中央熱製造所総務課 菅原 大輔	会議室1 ㈱北海道熱供給公社中央熱製造所	
18	水	9:30 ~ 12:00 14:00 ~ 16:00	(講義) 大気汚染対策 (見学) 下水道科学館/釧成川処理場	札幌市環境局環境保全部指導課大気係 小野 准子 札幌市下水道局建設部計画課 納谷 明	会議室1 下水道科学館 / 釧成川処理場	
19	木	9:30 ~ 12:00 14:00 ~ 16:00	移動(札幌→洞爺湖→苫小牧) (講義) ウツナイ湖ハイパーセンター	ウツナイ湖ハイパーセンター 篠山 政治	ウツナイ湖ハイパーセンター	サンルート苫小牧 TEL 0144-36-5111 FAX 0144-26-5119
20	金	10:00 ~ 11:30 14:00 ~ 16:00	(見学) 北海道苫小牧地方環境監視センター (見学) 北海道電力㈱苫小牧厚真発電所	道苫小牧地方環境監視センター管理課長 高田 雅之 北海道電力㈱苫小牧厚真発電所技術課長 政田 宏之	苫小牧地方 環境監視センター 北海道苫小牧厚真発電所	
21	土	フリー	フリー			
22	日	フリー	フリー			
23	月	10:00 ~ 12:00 13:30 ~ 15:30 16:00 ~ 18:30 17:00 ~ 18:30	総合討論会 評価会 閉講式 歓送会	札幌市環境局環境保全推進担当課長 中井 誠一 JICA北海道国際センター(札幌) JICA北海道国際センター(札幌)	センター会議室1 サエナツヨホール4 79-7イングリッド	
24	火	10:00 ~ 12:00	移動(札幌→東京)	㈱北海道ツアーズシステム		成田東急イン TEL: 0476-33-0109
25	水	12:30	帰国指定日			

カザフスタン共和国副首相

配布先： 農業省（招集）
 アフィムベコフ S.Sh.
 経済省
 シチュケーフ U.E.
 財務省
 ムカシェフ Zh.D.
 学術省・科学アカデミー
 シコーリニク V.S.
 国家資産管理委員会
 カルムィルザエフ S.S.
 民営化国家委員会
 ウテポフ E.K.
 土地改革国家委員会
 オspanof E.S.

本書内容を把握し業務に活用されたし。

各自提案をまとめ、1996年11月10日までに提出されたし。

Zh. カリブジャンフ

1996年10月21日

第21-22/64号

1996年8月7日-28日に日本で開催された“農業部門における市場経済”セミナー資料に寄せて。

裏面参照。

“農業部門における市場経済・農産物マーケティング”
セミナーへの参加について

日本国

1996年8月7日—28日

国際協力事業団(JICA)が開催したセミナーは、カザフスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタンおよびウズベキスタンの専門家グループが参加し、11ヶ所の国際研修センターの内、北海道札幌市にある一つで実施された。期間中、帯広市の研修センターや十勝などへの短期見学旅行もあり、そこでは農家や農業協同組合、農工産業に属する農産物加工企業、サービス企業、卸売市場を視察した。

北海道は日本の最も大きな農産物生産地で、この国の食糧供給に重要な役割を果たしている。北海道の農地総面積は120万ヘクタールで、日本全体の農地の24%を占めている。穀類、鋳業原料用作物、ジャガイモ、野菜などが生産され、酪農および食肉用畜産が発達している。

日本での農業および土地改革は1945年に着手された。終戦当時の日本では、食糧不足の解消と、復員兵や失業者の雇用確保のために農業生産の建て直しが急務であった。戦前は地主制度が敷かれていたこの国に、アメリカ式制度に基づいた農地改革が導入されることになった。農地法が採択され、土地の売買はその法律により厳しく管理された。政府は非居住地主から土地を買い上げ、それを小作農民に払い下げた。こうして土地は、それを耕す人にも与えられることになった。一方、耕作の意志を示した元大地主には、一定の土地が与えられた。北海道ではそのような土地の広さは12ヘクタールとした。6万6千の地主から35万ヘクタールの耕地と90万ヘクタールの牧用地が買い上げられ、12万の小作農家に売却された。そのほか、日本各地から20万世帯程度を移住させるべく70万ヘクタールの未開墾地の開拓が進められた。

農家経営の発展は、1970年代に国が着手した農業近代化政策により促進された。1961年には農業促進基本法が採択され、この法律にしたがって1962年に開始された第一農業振興プログラムと1972年に開始された第二プログラムが実施された。この二つのプログラムでは、農業生産拠点の整備並びに生産施設の近代化に向けて、国から助成金や貸付金が出されることになっていた。北海道の農業生産の伸びは、農地灌漑対策によっても大きく促進された。

1992年、新しい農業振興国家プログラムが採択されたが、それには山地や日本列島の中央部にある労働生産性の低い農村地域に対する対策が盛り込まれている。この新しいプログラムにはまた、農村や自然環境の保存対策も含まれている。

日本における農業経営の特徴としては、その狭い範囲の専門分化が挙げられる。例えば、個々の農家は米作、または小麦生産、甜菜や野菜の栽培、酪農、家畜の飼育だけに従事するといった形態が目立つ。また、農作業の機械化の度合いも高く、近年では農業経営体の規模増大が進んでいる。

日本国政府並びに地方自治体は農家を広範囲に援助し、また、農業向けの資金貸付制度も整備されている。

四つの主な基金がある。

1. 農林漁業金融公庫。これは最も大きな基金で、政府系機関である。資本金は国営預金銀行（訳者注：団体名検討つかず）並びに大蔵省の預託金で形成されている。この機関は15～20年の長期優遇貸付けを年利0～3.5%で行なっている。貸付金は主に政府の生産拠点整備プログラム、新しい土地の購入や開墾、農業生産の構造改善、農業機械の近代化、農村のインフラストラクチャー整備等に向けられている。

2. 近代化基金。この基金の資本金は農業協同組合と商業銀行の資金からなっている。年利3%までの条件で、5～10年の中・長期貸付けを行なう。政府機関が関与しているのは主に利率の低減対策面である。貸付金は畜舎やその他の施設の建設、設備機器の購入、家畜の買い付けなどに向けられる。

3. 農業振興基金。この基金は各県庁の資金により形成され、無利子で中・短期貸付を行なう。貸付金は最新技術の導入などに向けられる。

4. 農業改善基金。市町村など、地方自治体の資金により形成され、低利で短期貸付を行なう。貸付け目的は運転資金の拡充、種子や肥料、飼料、機械用の燃料の購入や機械の修理など、日常必要な事項である。

そのほか、農家を支援するための様々な民間基金がある。加工、運輸、サービス企業はまた、年利3%の優遇貸付けを利用している。それに加え、個々の商業銀行が年利5～6%の貸付け業務を行なっている。貸付けを受けるためには資産の抵当、財務状況、借入者の信用力に関する必要書類を提出する。

個々の農家の業務を視察した中で、それらがたくさんの機械を持ち、作業スペースや住宅も良質であることが分かった。農家は生産した作物を農業協同組合に引渡す。全ての農家にはコンピュータがあり、主要な生産活動の指標がインプットされていて、また、農産物の販売状況や品質、収入などについて情報が常に入ってくるようになっている。

新しい機材を購入する際、農家は、農業局に申請書を提出する。農業機材の価格の50%は日本国政府（農林水産省）負担となり、25%が地方自治体、そして残りの25%を農家が負担する。

日本全体では38万戸の農家があり、そのうちの8万戸が北海道にある。農家の70%は農業生産だけに従事し、残りの30%は農業生産と同時に商業などを兼業している。農家の大部分が良好な生産指標を達成している。北海道の大部分の土壌がやせていて火山灰と粘土及び泥質土壌であるにもかかわらず、有機肥料並びに鉋物肥料を用いることで農家は大きな収穫を達成している。米の平均収穫率は、1ヘクタール当たり54ツェントネル、人工灌漑農地での小麦の収穫率は41ツェントネル、また甜菜は550ツェントネルとなっている。畜産業の生産性も高まってきていて、乳牛1頭当たりからの平均搾乳量は7千キログラムに達している。

一方、日本においても農業生産の発展には固有の問題がある。主要食料用作物である米は、日本では完全に自給自足である。海産物もまた同様である。しかし全体を見ると、この国の食糧自給率は44%にしか過ぎない。消費される小麦の95%は主に、米国とカナダからの輸入に頼っている。またオーストラリア、オランダなどからは、大量の肉製品や乳製品が輸入されている。野菜は部分的

に中国やその他の隣国から運ばれている。

日本で生産される農産物の原価は大変高く、世界市場では競争力を持たない。1993年までは食糧を他国から輸入することは禁止されていたが、ウルグアイラウンドでの農業協定を受け入れてからは、輸入量が増大し、米の輸入さえも始まった。それとともに国内の農産物生産者同士の競争が激化した。また、環境に無害で、しかも品質の高い製品を生産することも課題の一つとなった。単品生産や輪作がないこと、鉨物肥料を大量に使用することで土壌の状態は悪くなり、病害虫の出現を招いている。

農家の高齢化も大きな問題となっている。若い世代は都市部へと流出し、一部の農家は土地を捨てるか、または人に貸し出したりしている。北海道だけでも、70年代には17万戸あった農家が現在は8万戸まで減少した。

農業経営のシステムを学習した中で、日本では秩序ある農業経営が定着したと実感した。全ての農家は進んで農業協同組合に統合され、一方農協はその活動を保証し、また規制する農協法に準拠して業務を行なっている。

農業協同組合の機能

1. 農業経営に関する指導
 - －経済問題のコンサルテーション
 - －農業及び技術コンサルテーション
 - －農家の運営計画作成に関する指導
2. 下記の業務に対する支援
 - －農産物の収集と販売
 - －生活品の購入と生産物の販売
 - －農産物の加工と販売に用いる施設の建設と運営
3. 貸付けなど金融サービスの提供
4. 生命保険、損害保険、医療保険
5. 休暇及び療養サービス

農業協同組合は各県でまとめ、全国的には農協連合会に統合される。北海道を始め日本全国にある連合会の数は、五つである。農協中央会と、経済問題、銀行業務、共済、保健等の連合会が設立されていて、各農業協同組合は希望する連合会に入会することができる。北海道にある農協数は423で、我々が訪問した経済問題を専門とする連合会「ホクレン」には265の組合が加盟している。

この連合会には21の支部や事務所があり、また100ヶ所の工場とその他の企業が参加している。そのほか、農業試験場、マーケティングセンターがある。職員数は2493人で、最高機関は農協連合会のメンバーである農家の総会である。総会では幹部会と監査委員会を選任する。また、会長と副会長、専務理事が選任され、副会長のもとで常任理事会が活動する。連合会は農業協同組合の業務計画を立て、そのメンバーに経済活動から得た利益を払い戻す。

農協連合会は他の連合会や組織と共同で、または独自で、国内の農工産業に属する製造企業やサービス企業の広範なネットワークを形成している。札幌市の精肉コンビナート、十勝郡の乳製品工場及び食品工場、帯広市の農業機械メ

カー工場、肥料工場、複合飼料工場を訪問したが、これらの工場は全て設備が整い、また生産性は高く、そして高い品質の製品を送り出していた。

十勝にある食品工場はスイートコーンの缶詰、袋詰め煮小豆、ミックスペジタブル、濃縮コンソメ、カットしたポテト等を生産している。乳製品工場は牛乳運搬用のタンク車で二日に一度新鮮な牛乳を農家から集め、調整牛乳やクリーム、ヨーグルト、バター、コンデンスミルク、脱脂粉乳、様々なチーズを生産している。製品は北海道のみならず、東京や他の地域にも送られている。生産者から消費者への農産物、特に野菜及び生鮮食料品の流通は、主に卸売市場制度を介して行われている。卸売商の業務においては卸売業法が厳守され、公正で合法的かつ情報公開の原則が貫かれている。

卸売市場がどの地域に設置されているか、またその規模などにより、中央、地方及び小規模卸売市場に分けられる。

中央卸売市場は特に大都市で地方自治体の手により設置、運営される。その目的は新鮮な食品を供給することにもあるが、また価格形成に大きな役割を果たしている。日本には 88 ケ所の中央卸売市場がある。

地方卸売市場は、その大部分が民間により設置、運営されている。全市場数は 1547 ケ所である。更に、小規模卸売市場は、国内では 836 ケ所ある。

卸売市場の機能は食料品の収集と分配、価格形成、信頼できる決済、情報提供である。

青果物及び生産物の 80%、牛肉の 40%並びに豚肉の 20%が卸売市場を通る。

生産者から消費者への食料品流通方式は、生産物の種類によって、またその地方の条件によって、若干異なっている。札幌市では青果物と生産物の流通は次のような方式で行われている。

1. 生産者 - 農家
2. 出荷業者 - 農業協同組合及び自発的に業務を担う団体
3. 卸売市場 - 卸売業者、卸売仲買業者
4. 小売業者 - スーパーマーケットその他の店舗
5. 消費者 - 住民

札幌市の中央卸売市場では、農林水産省の認可を受けた卸売業者 2 社が活動している。この卸売業者から、札幌市から認可を受けた仲買業者が商品を買付けする。仲買業者の数は全部で 67 で、そのうち 31 が青果物を扱い、残りの 36 が生産物を扱っている。小売業者は主にこのような仲買業者から製品を買付けする。一方、スーパーマーケットなどは卸売業者から直接商品を仕入れることができる。また、民間の店舗によっては農家や漁師から直接、または農業協同組合から買付けを行なっている場合もある。

競りの際には、生産者は自己の商品の価格を指定せず、卸売市場での委託販売に商品を出す。商品の価格を決めるのは仲買業者で、その作業は需給バランス、前日の価格、その商品の小売り段階での売れ行き等を考慮して行なわれる。このような図式の各段階で取引業者は手数料を受取る。手数料の割合は卸売業者が 5.5~8%、仲買業者が 5~10%、そして小売業者が 30~40%程度である。農産物の生産者は、仲買手数料を差し引いた後の、卸売市場で定まった価格の 90%程度を受取ることになる。価格に納得できない場合には、生産者は自分の

商品を他の卸売市場に出荷することができる。価格を無理に引き上げる市場に商品を出すことはリスクが高いとされているので、どの市場でも設定される価格は大体同じレベルにあり、公正と情報公開を原則として価格形成が行なわれている。卸売市場は毎日、新聞、テレビなどで価格情報を公表し、その意味でも価格形成に大きな役割を果たしている。

スーパーマーケットやその他の小売店舗では、商品を一定量に分けて包装し、売場に出す。商品の運搬が行なわれるのは夜間で、卸売市場での競りは朝の4時から8時までに行われる。その日に収穫された青果物や生産物は、翌日10時までには新鮮さを保ったまま消費者の食卓に上るのである。

札幌やその他の都市部のスーパーマーケットや小売り店舗には、品質の高い商品が豊富にならべられているが、その多くは半製品である。そのほか、外食産業の店舗網も非常に発達している。ラルズという大手スーパーマーケットを視察したが、この企業は札幌市の消費者に品質の高い商品を供給している。ラルズは1961年に10名の個人が集まり設立した株式会社である。現在株主の人数は500名だが、その中には外国人（主にアメリカ人）もいる。当初設立に参加した10名の株主が発行株式の60%を保有している。株式会社ラルズは41店舗を構え、資本金130億円、年商572億円、純利益15億円である。15億円の純利益のうち半分が税金で、残りの半分が配当金となる。扱っている商品の65%が食品で、衣類が21%、その他が日用品等である。

1948年、日本では農業改革支援法が採択された。この法律では、農業分野における高い水準の試験・研究活動、有効な農業技術の発達、農業従事者の収入の増大、そしてそれをベースにした農業生産の拡大と農村の生活水準及び福祉の向上に対し、国家機関が支援するというものだ。

日本では研究機関のネットワークも発達している。北海道でも農業試験場がある他、米作や畜産、園芸、野菜栽培などの各分野別に10もの研究機関が設置されている。職員の総数は673名で、そのうち353名が研究員、45名が技術要員、82名が事務職、そして193名が作業員である。そのほか、日本農業研究所並びに約130の地域農業技術センター、数十もの民間研究機関がある。

研究は主に、品質の高い農産物の品種開発と省エネ並びに環境に無害な技術の開発、製品のコスト低減を目的としている。バイオテクノロジーの応用により、収穫率が高く、寒さと病気に強い農作物が次々と開発されている。また、害虫対策や動植物の疫病対策も開発が進んでいる。更には最近、遺伝子操作の研究も始められた。

研究機関の他、日本では農業に関する知識の普及を図る広範なセンター網が発達している。このような機関は研究成果を宣伝し、そして生産に導入することを任務として、農場などの専門家の指導の下で活動を展開している。

農業センターの管理、指導は農林水産省と各地方自治体の農政局が実施している。農林水産省の本省では、2万2千63名の職員が、また北海道の農政局では600名の職員が勤務している。つまり、北海道の14地域に70名ずつの職員が割り当てられていることになる。農業センターの専門職員の仕事は、農業、林業及び水産業の各分野、資金調達、作付け地の構造改善、畜産技術など、多数の分野における政策の策定にある。このようなセンターはまた、研究機関や

知識の普及を目的とする団体などの業務を直接コーディネートしている。

これら各機関の代表者は、卸売市場の業務に参加したり、農業協同組合やそれらの各連合の職員と密接な協力関係を結んでいる。このようにして各農家には、技術支援や情報が常に与えられるのである。

結論と提案

1. 日本での農地及び土地改革、大地主制度からの脱却は政府に承認されたプログラムにのっとり、また様々な政府機構の厳しい管理の下で行なわれた。確固とした生産、及び社会的インフラストラクチャーを有した農業経営が本格的に成立するまで約 15 年もの月日を要し、それが完成したのは 1960 年頃であった。農業経営体（農家）を強化するために、国家が様々な形で支援を行なった。このような政策を、その形態や方法、資金源及びメカニズムの面からもっと詳細に学習することは、我が国にとって実際的な利益となる。

2. その後、農業経営の発展と生産活動の強化と改善に対し、また農業インフラストラクチャーに対し、農業協同組合法の採択が大きな推進力となった。現在、様々な形態と活動方針を持った農協と、それらの協会や連合は、農業生産の向上、農工部門の加工及びサービス業種の発展に重要な役割を果たしている。このような日本の経験は、カザフスタン共和国の農業協同組合法案策定に際して、是非とも考慮に入れられるべき点ではないだろうか。

3. 農産物生産者から消費者にいたる消費流通メカニズムについて言えば、その図式は非常に詳細に研究され、法的にバックアップされている。日本の商品流通メカニズムの主な目的は、豊富な種類の高品質な製品を消費者に供給し、明瞭な価格形成のプロセスを実現することにある。しかも価格形成に際しては、生産者を始め、卸売業者や仲買業者、そして小売業者と消費者の利益が損なわれることはない。様々なレベルの政府機関、特に農林水産省と各地方自治体の農政局によるこのプロセスへの関与形態も興味深いものだ。

4. 日本の農業経営の実践は、我々にとって非常に学ぶところの多いものだと考える。農家に対する貸付けや、国や地方自治体の農業助成基金なども留意すべき点である。更には、研究機関や知識の普及を図る団体の業務も多くの面で興味深いものだ。

カザフスタン共和国
政府農業部門改革局参事

D. イリャレトジノフ

カザフスタン共和国農業省
マーケティングリサーチ・農産物品質検査管理局次長

Zh. セラリエフ

カザフスタン共和国農業省
マーケティングリサーチ・市場情報センター所長

B. ヌラリン

カザフスタンの農業分野における 市場経済への移行ならびに農産物のマーケティングについて 日本の経験を活用することに関する提案

土地改革について

土地法と同等な効力を有するカザフスタン共和国大統領令は、副業経営、園芸ならびに別荘建設のために提供された（提供される）土地は市民の私有財産になると規定している（第 33.1 項）。また、農家（農場）には恒常的土地利用権に基づいて土地が与えられる（第 40.1.1 項）。日本では、土地は農家に売却され、農家はこれを私有することができる。

将来我が国で、農家による土地の私有についての問題を解決する際に、土地は日本と同様にそれを直接耕作する者にのみ帰属するようにならなければならない。我が国では、正式な手続きによらず設立され、規模を増大させた農業経営体が存在する。それはアルマアタ州の元アルマーティ・コルホーズや、コクシエタウ、クスタナイなど多くの地方のソホーズの支部や作業班がベースとなって組織された経営体である。このような農業経営体ならびに生産協同組合、事業体には、何があっても土地の私有を認めてはならない。このような団体に土地の私有化を許せば、それらの指導者たちは必ずや、大地主になっていくと予想されるからだ。

二つ目の条件としては、農家に低い年利で 15～20 年の長期優遇貸付けを行ない、土地を購入できるようにすることである。そのためには特別な国家プログラムを策定する必要がある。

農家に対する支援について

日本では農家を支援するために 4 つの基金が設立された。そのほかにも様々な民間の基金が存在する。一方我が国では、農業省の国家基金しかなく、その資金源も国家予算となっている。

日本と同様に我が国においても、共和国、各州、各地域、各農業管区の 4 つのレベルでそれぞれ基金を設立することができる。これらの基金に用いる資金は共和国と地方の予算、商業銀行、農業協同組合及び様々な形態の農業経営体から調達することができる。

1996 年 10 月 25 日付カザフスタン共和国政府決定第 1171 号「カザフスタン株式農工銀行の国有株式の廃止について」が採択されたことによって、上記のような基金を創設する際に、各地方に設立される金融会社が重要な役割を果たすものと考えられる。

基金を創設するためには、アジア開発銀行、アメリカの農業振興貸付金など、外国からの投資も利用したいと考える。

農学について

日本には農業研究機関の広範なネットワークがあるが、それら機関は全て、農林水産省または地方自治体農政局の直接管轄下に置かれている。我がカザフスタンにおいても同様に、全ての農学分野を農業省の管轄下に置くべきだと考

える。

農業協同組合について

農業省が準備しているカザフスタン共和国法「農業協同組合について」において、日本の農業協同組合の業務と機能の基本原理を反映させるべきだと考える。

卸売市場の設置について

1996年6月10日、カザフスタン共和国政府は政府決定第722号「食糧卸売市場の設置と発展について」を採択した。同決定では、カザフスタン共和国の農業省が策定した食糧市場の設置と発展に関する勧告が承認された。

この政府決定により、多くの州で新しい市場を設置し、以前からあった市場を活性化する施策が講じられている。それと関連して、ウラリスク市では西カザフスタン定期市（工業製品及び農産物を販売する多角的卸売市場）が開催されるようになった。また、アルマアタ市では欧州共同体のプログラム“タシス”による青果卸売市場の設立作業が進められている。因みにこのプログラムの総額は180万エキューである。更には、株式会社“オブルプロドオボシプロム”をベースにして卸売市場を設立する計画がある他、書類の準備や土地の割り当てなども進められている。シムケント市でも食糧卸売市場が稼働している。

卸売市場の設立と稼働に際しては、日本の経験を活用することができる。日本では1959年に採択された卸売市場法があり、この法律によって市場機能が調整されている。そこには公正、合法性及び情報公開の原則が貫かれている。我が国の卸売市場は、共和国営（第1カテゴリー）、州営（第2カテゴリー）、地区（第3カテゴリー）を、農産物生産の形態（専門生産または混合生産）に応じて定めることができる。

各卸売市場には1社か2社の大手卸売業者がいるべきだと考える。第1カテゴリーの卸売市場で活動する卸売業者は、農業省が認可し、一方第2及び第3カテゴリーの市場では、州または地区の農業管理機関が管理するものとする。また、当該農業管理機関は市場の建物や構築物、設備の使用状況、並びに取引状況について管理するものとする。公正を欠く取引を排除し、また品質の低い商品が市場に出回るのを防ぐ必要がある。このような所策によって卸売業者の責任感を高めることができるだろう。商品の流通は通常、卸売業者から地方行政機関のライセンスを取得した仲買業者が買い付ける方式とする。また、小売業者は主に仲買業者から商品を買付けようとするが、その一方で卸売業者、あるいは生産者からも買付けができるようにする。

生産者が協同組合や協会、あるいは公社を介して自主的に、委託販売ベースで商品を出荷する方式を取ることが望ましい。商品の価格は、需給バランス、同商品の前日の市場価格、並びに小売り段階での売れ行きなどを踏まえて定められるものとする。また、生産者が商品出荷後10～15日以内に代金を受け取るシステムにする。

食品の安全性を高めるために、日本では1995年7月1日からPL法が施行された。この法律は不良商品によって被った被害を生産者が補償する義務を定め

たものである。食品の厳しい品質管理も実施されている。このような事実にも注目すべきと考える。

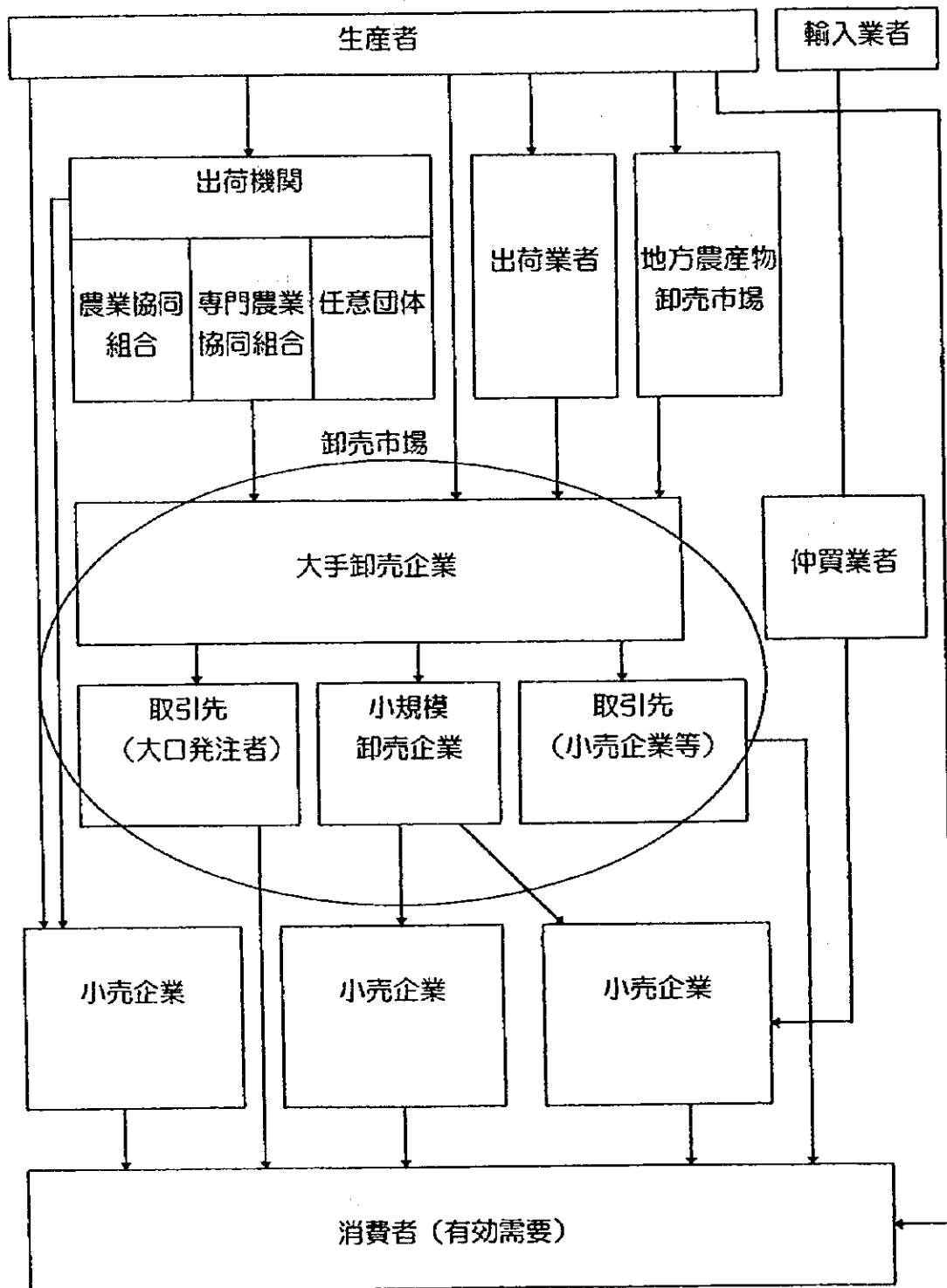
更に、卸売市場の稼働条件として、情報公開も重要である。市場動向や商品価格に関する情報を毎日新聞やテレビなどのマスコミに公表すべきである。我が国では、このような目的で“アウィル”紙と“セリスカヤ・ノーフィ”紙が利用できる。また、州や地区レベルでは地方紙を利用する。

本書の巻末に生産者から消費者への商品流通の図式を添付する。

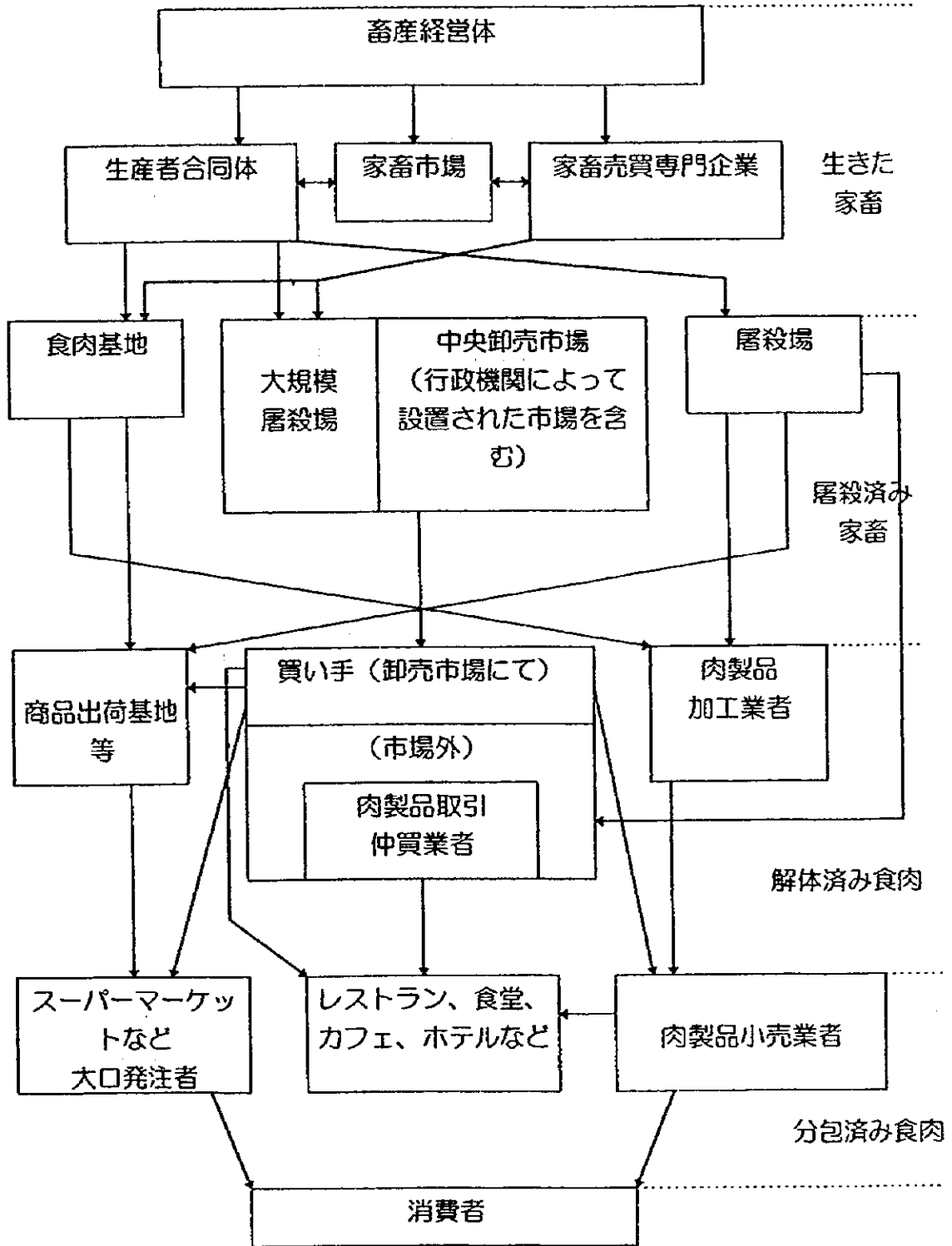
D. イリャレトジノフ
Zh. セラリエフ
B. ヌラリン

1996年10月15日

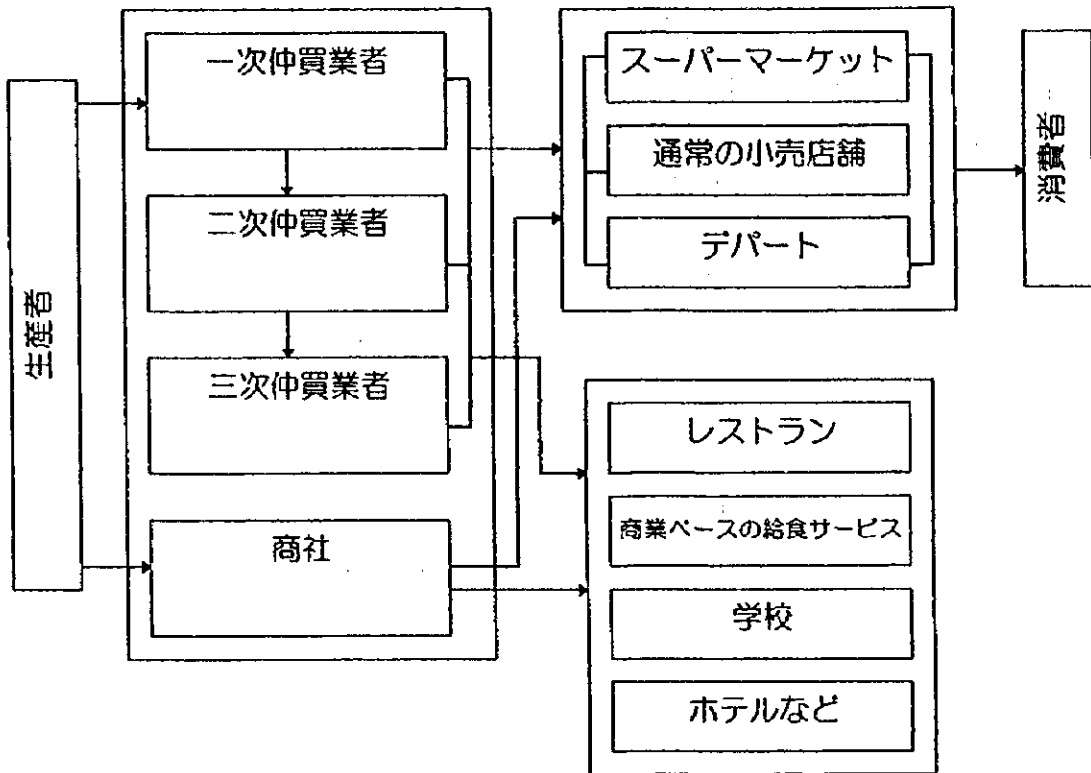
食品の生産者から消費者への流通図式（ジャガイモ、青果物）



食肉製品の生産者から消費者への流通図式



加工食品の生産者から消費者への流通図式



JICA

LIB